

平成 3 1 年 3 月 1 日

平成 3 1 年第 1 回岬町議会定例会

第 1 日会議録

平成31年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成31年3月1日(金)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり10名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	9番 奥野学
10番 出口実	11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫
13番 中原晶		

欠席議員 1名

欠 員 1名

傍 聴 8名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下 雅樹
副町長	中口 守可	教育次長	澤 憲一
副町長	松田 康博	水道事業理事	鶴久森 敦
教育長	笠間 光弘	会計管理者	福井 智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端 慎也	総務部理事	栗山 茂雄
総務部長	西 啓介	しあわせ創造部総括理事	波戸元 雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬 進祐	都市整備部総括理事	早野 清隆
しあわせ創造部長	松井 清幸	総務部理事 兼企画地方創政課長	寺田 武司
都市整備部長	家永 淳	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長	阪本 隆

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木 真澄

議会事務局係員 池田 雄哉

○会 期

平成31年3月1日から3月26日（26日）

○会議録署名議員

10番 出口

実

11番 竹原 伸 晃

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	平成31年度町政運営方針
日程第4	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 ただいまから平成31年第1回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時です。

本日の出席議員は10名、欠席議員1名です。欠員1名でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名いたします。10番出口 実君、11番竹原伸晃君。以上の2名の方をお願いいたします。

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月1日から3月26日までの26日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月1日から3月26日までの26日間と決定いたしました。

それでは、今期定例会の開会にあたりまして、町長から挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成31年第1回定例会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

本定例会では、2日目の諸般の報告におきまして、奥野 学議員及び出口 実議員が全国町村議会議長会より自治功労者表彰を伝達されます。まことにめでたうございます。

お二人の永年のご功績に敬意を表しますとともに、今後も岬町自治並びに町村議会の振興と発展に引き続きご尽力賜りますようお願いいたします。

さて、本町では先月24日で今年度の深日港・洲本港航路の運航を終了いたしました。これまでと比べ、約8カ月間という長期の運行期間中には台風等の多くの自然災害が発生し、乗船客数の伸び悩みにも影響を及ぼしましたが、そのような中においても大きな事故等もな

く無事終了することができました。

事業の実施にご協力賜りました皆様や運行にご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

また、深日港活性化空港対策特別委員会の委員の皆様を初めとする議会議員の皆様におかれましては当事業への多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、いきいきパークみさきでは皆様から頂戴した寄附金を活用し、これまで整備を進めてきた大型複合遊具の設置が完成し、3月10日にいきいきパーク実りの森広場としてオープンいたします。

当事業につきましても、ご寄附を賜りました皆様やご協力をいただきました関係者の皆様にもこの場をおかりいたしまして改めて御礼を申し上げるとともに、今後も誰もがスポーツやレクリエーションを通じて楽しく遊び、交流し、憩えるいきいきパークとするため、引き続き管理運営に努めてまいります。

さて、本定例会に現在ご提案申し上げております議案につきましては、平成30年度岬町一般会計補正予算（第7次）に関する専決処分の承認についてが1件、平成30年度岬町一般会計補正予算（第8次）など補正予算についてが4件、平成31年度岬町一般会計予算など当初予算についてが9件、南海本線と町道海岸連絡線との立体交差に関する橋梁上部工架設工事にかかる工事委託契約の締結についてなど事件案件についてが4件、岬町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてなど条例の制定についてが4件、非常勤の職員の報酬及び費用弁償にかかる条例の一部改正についてなど条例の一部改正についてが4件、損害賠償額の決定にかかる専決処分の報告についてが1件、以上、議案26件、報告1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○道工晴久議長 開会にあたりましてご挨拶をいただきました。

以上で町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程第3、平成31年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。

町長、田代 堯君。

○田代町長 議長のお許しを得ましたので平成31年第1回岬町議会定例会にあたり町政運営方針の一端を述べさせていただきます。多少説明が長くなりますので、ご理解を賜りますよ

うよろしく願いいたします。

平成31年は、今上天皇が譲位され新天皇の即位に伴い新元号が施行されるなど新たな時代の幕開けとなる年であります。加えて、大阪では本年6月に国際首脳会議の開催や9月にはラグビーワールドカップが開催され、さらに2025年には万国博覧会が大阪で開催されるなど、私たちの大阪が世界から注目される年となります。

私自身におきましては、住民の皆様からの信託を受け、皆様の温かいご支援のおかげで町長就任10年目の節目を迎えることができました。

顧みますと、1期目においては温かみのある町政を進めること、財政を立て直すこと、町の未来を創造することの三つを基本理念として緊急課題であった行財政改革、安全・安心のまちづくり、企業誘致など町の活性化、子育て教育環境の充実に積極的に取り組むことができました。

その結果、いきいきパークみさきへの企業誘致、多奈川保育所の小学校への併設、こども医療費助成の拡充による子育て支援の充実、家庭系ごみの無料化や小型不燃ごみの無料定期収集の実施、固定資産税の超過税率の見直しを進めることができました。

とりわけ、いきいきパークみさきの企業誘致においては、平成29年度に全ての事業用地ゾーンへの企業誘致が完了し、雇用の場の創出や法人税等の税収の確保に寄与することができました。

2期目では、さきにお示ししました三つの基本理念を深化させ、岬町に生まれてよかった、岬町に住んでよかった、これからも住み続けたいと言っていただけるよう議員の皆様を初め、住民の皆様、そして職員の力を結集してさらに町の価値を高めるため全力で取り組んでまいりました。

財政の健全化においては、公債費負担適正化計画を2年前倒しで達成し、さらに固定資産税の超過税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする第2次集中改革プランをもとに全庁挙げて行財政改革に取り組み、超過税率0.3%のうち、平成25年度に税率を0.1%引き下げ、さらに平成28年度においても0.1%の引き下げを行うことができました。

本町の財政状況はいまだ脆弱ではありますが、残りの0.1%についても引き続き行財政改革に取り組み、住民の皆様の負担軽減に努めてまいります。

また、平成29年度には本町の50年来の夢であった第二阪和国道が全線開通し、渋滞の緩和が図られ、また利便性が飛躍的に向上し、住民の命を守る道として安心・安全な住民生活に寄与しております。

第二阪和国道の全線開通により町外からのアクセス向上が図られ、交流人口の増加につながり、このことにより私が提唱しております関西空港を拠点とした大阪湾南回り観光ルートの構築がさらに推進できる環境となってまいりました。

また、地方創生事業の取り組みとして、第二阪和国道の供用開始にあわせて開駅した道の駅みさき夢灯台や深日港洲本港間の航路再生への取り組み、いきいきパークみさきのスポーツ施設の充実や自転車ロードレースの実施を行ってまいりました。

加えて深日保育所の小学校への併設や0歳児保育や体調不良児対応型保育など保育環境の充実や、淡輪幼稚園の保育室並びに町立小中学校にエアコンを設置するなど教育環境の整備を行い、また地域包括支援センターを委託することにより高齢者を複層的に支える取り組みづくりや町営住宅の建て替えなどを行い、岬町に住む人々の生活を豊かにする取り組みもあわせて行い、町の価値を高めてまいりました。

3期目では、地方創生や地域の活性化に関する事業をさらに深化させ、岬町の魅力を高め、定住人口の確保につなげる取り組みを行っているところです。

私たちの岬町は海や山など豊かな自然環境に恵まれ、世代を問わず多くの人々に観光やレクリエーションに訪れていただいております。

町外からの訪問者が岬町で過ごし、楽しみながら消費し、賑うことで人口減少の抑制対策となっております。

また、町外の方に岬町に訪れていただき岬町の魅力を知っていただくことで、岬町に住みたいと思っただけことができ、定住人口の増加につながると考えております。

その中で、オープン以来変わらぬ賑わいを見せている道の駅みさき夢灯台では、町内の農業、漁業、自営業などの従事者が指定管理者の産直市場を活用して、町外からの来訪者に魅力ある特産品を販売し、住民自らが稼ぐ力を発揮しております。

この光景こそが地方創生の姿であると考えており、いよいよ民間による地場産業の活性化が始まったと感じております。

さらに、道の駅みさき夢灯台に立ち寄った方々に岬町の魅力をアピールし、まちなかの観光資源に触れていただける観光交流や地域活性化のための拠点施設となってきております。

今後は農林水産の担い手不足の解消や、また幅広い世代が楽しみ、心癒される新たな観光交流の拠点となり、まちの魅力や活力の向上などにつながる農業公園や森林公園の整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。

このような内容で、平成31年度は岬町の豊かな未来に向けて、住民の皆様にも、岬町に生まれてよかった、岬町に住んでよかった、岬町に住み続けたいと言っただけのよう引き

続き温かみのある町政運営に努め、町の価値を高めてまいります。

さて、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているものの、国の経済金融施策等の効果がいまだ全ての地域までくまなく行き届いていないとの指摘もございます。加えて、本年10月には消費税率10%の引き上げが行われるなど、国の経済財政運営の動きを注視し、適宜、適切に対応していく必要があると考えます。

また、政府の納税対策としまして、低所得者並びに0歳から2歳児を育てる子育て世帯への消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付き商品券事業が実施されます。

本町においてはこの事業を適切に行うこととともに、消費税率の引き上げによる住民の皆様の暮らしへの影響が最小限になるよう、国に対し要望してまいりたいと考えております。

また、本町は人口減少や少子高齢化により今後も厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推し進める地方創生や子ども・子育て支援に関する施策等とあわせながら、本町の地域の力を活かした施策を推進することが必要であると考えております。

こうした中で編成いたしました平成31年度予算案について申し上げます。

総額といたしまして、一般会計で78億1,400万円を計上いたしております。対前年度比マイナス16億3,600万円、率にして17.3%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして57億7,591万6,000円、対前年度比マイナス1,348万5,000円、率にして0.2%の減少となっております。

なお、水道事業会計につきましては、平成31年度から大阪広域水道企業団に移行するため、平成30年度をもって廃止となります。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において副町長の中口から説明させていただきますのでご了承ください。

それでは平成31年度当初予算における主な施策の概要について総合計画の基本施策に沿って説明をいたします。

まず、みんなで進めるまちづくりについてでございます。本町のまちづくりを進める上で最上位に位置づけられている計画であり、あらゆる計画の基本となる第4次岬町総合計画については、2020年に計画期限を迎えることとなります。

本町のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、次期総合計画について策定作業を進めてまいります。

平成27年から始まった地方創生の取り組みについては、若年層の社会増など人口動態に改善が見られるとともに、取り組みの参加者の中から継続的に岬町のまちづくりにかかわる

うとする関係人口が創出され、協働のまちづくりとして一定の成果を上げています。

岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の終盤を迎え、総合戦略に掲げる目標を達成するため、さらなる取り組みを積極的に推進する必要があります。

定住促進の取り組みでは、住宅取得者等に対する支援措置や府営住宅を活用したお試し居住事業を継続して実施してまいります。

また、結婚、出産、子育ての取り組みでは、引き続きライフサイクルに応じた必要な支援を実施してまいります。

創業支援の取り組みでは、引き続き創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業、漁業に新規就労をされる方への支援を行うとともに、地域資源を活かした特産品開発への支援を実施してまいります。

さらに、地方創生の取り組みを加速させるため、まちづくりのエディター事業にも継続して取り組み、空き家の利活用、移住支援、農・漁業の活性化を図ってまいります。

これらの地方創生事業の推進に当たっては、国の地方創生交付金を活用するとともに、岬ゆめ・みらい基金を有効に活用しながら実施してまいります。

庁舎整備事業につきましては、本庁舎は建設から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。国が定める耐震基準を満たしておらず、構造上、耐震対策も難しい状況にあります。南海トラフ地震の発生が懸念される中で、庁舎の防災機能の向上が求められていることから、庁舎整備のあり方について検討を進めてまいります。

行財政改革につきましては、第3次集中改革プランの中間見直しを踏まえて、引き続き改革に取り組んでまいります。

また、集中改革プランの計画項目ごとの取り組み状況につきましては、議会や町行財政改革懇談会のほか、タウンミーティング等において、広く住民の皆様と共有できるよう推進してまいります。

次に、広域連携による地方分権の推進については、広域福祉課において実施している福祉関係の法人、事業者の許認可、指定、指導等の事務を引き継ぎ取り組んでまいります。

また、広域まちづくり課において実施している市街化区域における開発行為などのまちづくり関係にかかる許認可、指導監督等の事務についても、引き続き同様に取り組んでまいります。

今後も安定した行財政基盤づくりが求められることから、幅広い分野での広域連携の促進に向けた具体的な方法について検討、研究を行ってまいります。

人権施策におきましては近年インターネットを悪用した差別事象や社会情勢の変化に伴う

差別や虐待など、新たな人権に関する課題も発生しております。

差別のない、明るく住みよい町の実現に向け、あらゆる施策に人権尊重の視点を意識するとともに、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に進め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に住民の皆様と協働して引き続き取り組んでまいります。

次に、一人ひとりの子どもが親が輝き、文化を育むまちづくりでございます。平成27年度からスタートした子ども子育て支援新制度についてはみさき子どもと大人も輝くプランが最終年度となりますので、これまでの実績を踏まえて平成32年度にスタート予定の次期計画策定に取り組んでまいります。

また、本町独自の制度といたしまして、平成30年度から保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料無償化を実施しましたことに加え、本年10月から国制度としまして、3歳から5歳までの幼児教育無償化が開始されますことにあわせてより一層の子育て支援の充実に取り組んでまいります。

平成31年度は、子育て家庭の経済的負担をさらに軽減するため、子どもの入院、通院などにかかる医療費助成を行う対象年齢を現行の15歳から18歳へ引き上げ、支援の拡充を行ってまいります。

続いて、福祉施策の整備につきましては、町立児童福祉施設の老朽化に伴い、雨漏りなどの不具合が生じてきております。今後は利用者の安全を考慮し、安心してご利用いただけるよう優先順位を定めつつ、計画的に改修工事を行ってまいります。

教育施設の環境整備につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組むとともに、各小中学校において施設の適正な維持管理に努め、良好な教育環境を長期にわたって維持するため、学校施設長寿命化計画の策定に着手いたします。

また、小学校のパソコン教室のパソコンをノート型パソコンに更新し、ICT教育の推進を図ってまいります。

教育相談事業につきましては、いじめ、不登校問題等の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、スクールカウンセラーを小中学校及び幼稚園に配置し、就学前からのきめ細やかな教育相談事業の実施に努めてまいります。

また、小学校学力向上事業としまして、子どもたちの生きる力を培うためには、基礎的、基本的な学力を確実に身につけること、また、それらを活用して、思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要と考えています。

近年、全国的にも小学生の体力低下が問題となっており、本町においても同様の問題を抱えておりました。

そこで、体力向上推進事業としまして小学校の体育授業において運動やスポーツが楽しい、好きという子どもを増やし、運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源の導入を行いました。結果、本町の小学生の体力が大阪府内でも上位となるなど、子どもの体力向上の効果が見られたことから、引き続き、子どもの体力サポート事業を実施してまいります。

今後も、岬町は子育てしやすい町と言ってもらえるような取り組みを行うとともに、地域の子どもは地域で育てることを念頭に、住民の皆様と協働で子育て教育施策の推進を図ってまいります。

次に、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して、第三次地域福祉計画、地域福祉活動計画を作成しました。

これまでの取り組みのほか、地域共生社会の実現のため、地域福祉施策を拡充し、また、それらを支える担い手を育成し、地域づくりを行うとともに、そのための仕組みづくりの構築に推進してまいります。

相談体制につきましては、大阪府などの関係機関と連携し、生活困窮をはじめとしたさまざまな生活課題を抱える相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、地域に出向いて行う出張福祉なんでも相談を継続して実施してまいります。

医療につきましては、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実に努めたところであり、引き続き、関係市町とともに連携し、円滑な運営に努めてまいります。

障害者施策につきましては、第5期障害福祉計画に基づき障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に引き続き努めてまいります。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、地域移行地域定着支援の充実に努めるとともに、平成29年に制定した岬町手話言語条例の理念に基づき、引き続き手話通訳者の配置など、手話の普及啓発事業の充実に努めてまいります。

今後も、障がいの有無にかかわらず、地域で安心して暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

高齢福祉介護保険施設におきましては、岬町地域包括計画、高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳を迎える平成37年を目途に、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの一層の深化を図ってまいります。

また、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めてまいります。

認知症対策につきましては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き認知症地域支援推進委員による認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座、認知症予防教室などを通じて認知症についての周知に努めてまいります。

あわせて、初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するため、医療と介護の専門職による認知症支援初期集中チーム事業の充実を図ってまいります。

高齢者の安全・安心の確保では、緊急通報システムにより、一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

また、民間事業者と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めてまいります。

介護予防事業につきましては、介護予防普及啓発事業としまして、地域での自主活動の側面支援など住民主体の事業が広がり、町全体で健康づくりと介護予防についての意識向上ができるよう施策を推進してまいります。

地域支援事業としましては、生きがいつくりや高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実などに努めてまいります。

また、生活支援コーディネーター事業も引き続き実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業についても、生活支援介護予防評議会において生活支援の担い手の養成サービスの開発等や関係者のネットワークづくりに推進してまいります。

さらに、岬町シルバー人材センターの連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益社団法人化に向けた取り組みを支援してまいります。

健康増進施策につきましては、平成27年度に策定した岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画に基づき、全ての住民が健やかに暮らせるまちを目指して健康増進事業を推進してまいります。

また、これらの計画については中間年度にあたり計画の見直しを行い、効果的な事業実施を図ってまいります。

妊婦・乳幼児保健施策におきましては、産後健診及びヘルパー派遣事業、新生児聴覚検査の費用助成及び産後に心身の不調や育児不安などの支援が必要と認められる母子に対してショートステイやデイサービスを引き続き実施し、産後ケアの充実を図ってまいります。

あわせて両親教室、乳幼児健診相談、出張ほのぼのクラブ及びこんにちは赤ちゃん全戸訪問などの各事業とあわせて妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、引き続き、検診の啓発強化に努めるとともに、無料クーポン券検診事業を継続するとともに、胃部内視鏡検査検診実施病院の確保や肺がん検診の精度向上など、検診体制の整備に努めてまいります。

地域保健の拠点である保健センターでは安全性の確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事に向けた作業を開始いたします。平成31年度においては、封じ込め状態にあるアスベスト除去工事の実施、平成32年度には耐震補強工事を実施する必要があることから、そのための実施設計を行ってまいります。

工事期間中においては、保健センターの一部の施設が使用できませんが、代替施設において事業実施を行ってまいります。

健康ふれあいセンターにおきましては、プールや入浴施設への来場者のほか各種イベントや教室を開催することにより住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅など町内施設とともに連携し、利用者の増加を目指し快適な施設環境の整備を進め、利用者に満足いただけるよう努めてまいります。

さまざまなスポーツの会場として利用いただいているいきいきパークみさきでは、平成31年3月にクラウドファンディングにより複合遊具が整備されました。小さな子どもから高齢者まで全ての世代が憩える公園として引き続き適切に維持管理に努めてまいります。

また、スポーツ団体と連携し、スポーツ大会を開催し、本町の賑わいの拠点となるよう活用してまいります。

国民健康保険事業におきましては、平成30年度から都道府県も保険者として位置づけ、市町村とともに国保を運営していく新たな国民健康保険制度、いわゆる都道府県化が始まりました。

これに伴い、大阪府では大阪府国民健康保険運営方針に基づき、経過措置期間終了後には府内統一保険料の実施や事務運用の統一化などを実施するとしており、本町におきましても国民健康保険制度の改正に適切に対応してまいります。

また、平成30年度にモデル事業として実施した大阪府健康づくり支援プラットホーム等

整備事業である大阪健活マイレージアスマイルが平成31年10月より大阪府内で一斉に実施される予定です。

この事業の実施にあわせてこれまでの保健事業を含め、さまざまな事業を有効活用し、特定健診受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費適正化に努めてまいります。

次に、新たな活力の創造と心うるおう観光のまちづくりでございます。開園から3年目を迎える道の駅みさきでは、年間100万人を超える方々にお越しいただき、現在も変わらず町内外から多くの皆様にご利用いただいております。

平成31年度においても、引き続き地域活性化の拠点とした観光交流の促進を行い、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史文化資源を活かした賑わいの創出などの取り組みを進めてまいります。

また、岬町商工会・深日漁業協同組合の共催で開催される深日漁港ふれあいフェスタには、町内外から多数の来場者があり、まちの観光資源の一つとなっております。

平成31年度においても、引き続き協力体制を強化しつつ、イベント開催の支援を継続し、地域経済の活性化に努めてまいります。

企業誘致の取り組みでは、引き続き多目的公園進出事業者の操業支援を行うとともに、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取り組みを関西電力、大阪府と連携して実施してまいります。

農林業施策といたしまして市民農園につきまして、高齢者を初めとした住民の皆様の生きがいづくりや児童の体験学習の場となるよう充実を図ってまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、冒頭に申しましたとおり、私たちの岬町は海や山などすばらしい自然環境に恵まれており、世代を問わず多くの方々に訪れていただいております。

しかし、豊かな自然環境に恵まれている一方、遊休農地や農林水産業の担い手不足などの課題が生じております。

これらを解決し、産業の活性化や交流人口、定住人口の増加を図るため、都会に住む人々や幅広い世代の方々が楽しみながら心癒やされる場所として、また、岬町の地場産業を担う人々にとっては、特産品の開発などを行うことで資源の活用を行い、農林水産業の発展となるような遊休農地や海、山の観光資源を活用した農業公園や森林公園の整備に向けた検討を進めてまいります。

これらの検討を進めることで、まちの魅力や活力の向上につなげてまいります。

漁業振興につきましては、近年、大阪湾の漁業環境や生息環境の悪化に伴い、漁獲量の減少などが懸念されております。大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、浜の活力再生プランなどを活用した漁業の活性化について支援してまいります。

観光振興につきましては、岬町観光協会と連携を図り、道の駅や観光案内施設などの地域振興施策等を活用しながら、本町の観光資源である自然・歴史・文化などを広く町内外にPRしてまいります。

また、岬町の特産品を活かした特産品を開発し、観光資源とともに情報発信することで、交流人口の拡大を図ってまいります。

広域的な観光振興につきましては、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、泉州観光プロモーション推進協議会及びK I X泉州国際マラソンの統合により、平成30年度に設立された一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローと密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、瀬戸内・海的路ネットワーク推進協議会、和歌山市などの関係機関と共同して国内外に対する積極的な観光PRを行い、観光客の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

また、深日港活性化イベントを引き続き開催するとともに、深日港観光案内所さんぼるたを拠点に、国や大阪府、岬町観光協会やみなとオアシスみさきの構成施設と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を引き続き行い、深日港周辺地域の賑わいを取り戻すための取り組みを進めてまいります。

次に、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。平成28年4月から本町が運行主体となり運行しているコミュニティバスにつきましては、支線の運行ルートの変更や道の駅みさきへの乗り入れなど、利便性の向上を図り、住民の移動手段として定着してまいりました。

平成30年度から本格運行としてバス事業を継続しておりますが、本年度から支線運行を基本路線と同様にバス事業者へ委託し、支線運行にかかる管理経費の削減を図ってまいります。

今後も、利用者のご意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と満足度の向上に努めてまいります。

ごみ処理施設につきましては、経年による損傷が著しい排ガスの連絡ダクト内の更新工事を行い、焼却能力の維持を図ってまいります。

防犯対策につきましては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続し、安全で安心なま

ちづくりを推進し、引き続き犯罪のない社会環境の実現を目指してまいります。

防災体制の整備としまして、防災行政無線の再整備については、平成30年度に実施しました災害対策本部無線室及び坊の山無線中継局の整備に引き続き、平成31年度から屋外拡声子局のデジタル化を計画的に実施し、また防災備蓄物資を適正かつ効率的に備蓄するため坊の山に防災備蓄倉庫を整備してまいります。

また、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、自主防災組織の充実強化に努めるとともに、住民の皆様と協働して地域防災力の強化に努めてまいります。

災害時避難行動支援者事業としまして、避難行動要支援者名簿につきましては、災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう毎年度更新を行い、民生委員児童委員協議会などの避難支援等と関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

次に、安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。平成23年3月に策定された岬町都市計画マスタープラン及び岬町みどりの基本計画については目標年次が平成32年度となっており、同年次を目標年次として計画されている第4次岬町総合計画の見直しにあわせて、平成32年度策定に向けた見直し業務を進めてまいります。

第二阪和国道につきましては、平成29年4月1日に暫定2車線で全線開通しましたが、開通後の新たな交通渋滞の発生、交通事故や自然災害等による交通障害を踏まえて、平常時、災害時を問わず地域の安全・安心を確保するために早期の複線化を要望してまいります。

道路施策としまして、淡輪地区における大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能向上を図るため町道畑山線と府道和歌山阪南線を結ぶ幹線道路となる町道海岸連絡線の整備を引き続き行ってまいります。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線について、府道との交差点部の改良と道路の見通しを改善するため局線部改良整備を推進してまいります。

また、町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス化及び町道産土線のバイパス機能として、町道多奈川歴史街道線の整備を推進してまいります。

近年の異常気象の影響により、土砂災害の増加や新たな宅地開発により土砂災害危険箇所が増加していることを踏まえ、土砂災害防止策としまして住民の皆様の人命を守るべく、大阪府によって行われている土砂災害防止工事とあわせてソフト対策の充実を図ってまいります。

なお、ソフト対策としましては、崖地の崩壊等による自然災害発生の恐れが高い土地にある住宅の移転・除去を促進するため、移転除去補助事業を実施いたします。

町内の建築物及びブロック塀等の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基

づき町内建築物及びブロック塀等の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断、民間木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修並びに民間ブロック塀等の撤去補助事業を引き続き実施いたします。

また、この補助制度の周知を図るため、広報の充実を図ってまいります。

本町における太陽光発電施設につきましては、周辺住民等への周知不足からさまざまな問題が生じておりました。これらの問題に対し、地域との調整を図り、住民の皆様の安全な生活と本町の良好な環境保全を目的とした太陽光発電施設の設置及び管理について、基本的かつ必要な事項を定めた条例を制定し、安全で安心なまちづくりを図ってまいります。

空き家バンク制度につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化をさらに図るため、平成30年度に制度の拡充を行いました。

引き続き、情報登録制度等を活用し、空き家の有効利用を行うことで本町への移住・定住の促進を図ってまいります。

また、平成30年度に策定された岬町空き家等対策計画の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空き家等については改善指導を行うとともに、管理不全な空き家等の解消を推進するため、空き家等の除去補助事業を実施してまいります。

水道事業におきましては、水需要が減少する厳しい経営状況の中で、老朽化する水道施設の更新、今後、起こり得る大規模災害の水質汚染等への対応が必要であります。

このような中、水道事業の運営基盤を強化し、安全・安心な水を安定して供給するため、大阪広域水道企業団と水道事業を統合いたします。

下水道の整備については、深日地区において公共下水道事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業につきましては、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が、平成31年度町政運営方針の基本施策の概要であります。

今後もまちの価値を高めるために、行政と住民の皆様が一緒になって協働のまちづくりに取り組み、岬町に生まれてよかった、岬町に住んでよかった、これからも住み続けたいと言ってもらえるまちづくりを目指してまいります。

そのための施策を職員一丸となって、本町の豊かな未来に向けて地域再生に全力で傾注してまいる所存であります。

これらの事業の推進に当たっては、議会並びに住民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたりご清聴賜りましたこと、まことにありがとうございました。

○道工晴久議長 町長の説明が終わりました。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 この運営方針で、町長から冒頭に超過課税と言っていたように思うのですが、この超過課税については、一応、石田町長から平成18年頃からかなと思うのですが、今にあっては13年が過ぎているということでございますが、田代町長が頑張ってください0.2%の減額していただいたことは本当にありがたく思っておりますが、今ここにおりますと、もう0.1%何とか努力してなくしたいと言っているように聞いたのですが、これはどうですか、町長、いつごろ目途がありますか、その点少し聞きたいのですが。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、あと残り0.1%これを見直して、住民の皆様の負担を軽減したいと思っております。しかしながら次から次へといろんな重要な課題が出てきていまして、先ほどの町政運営方針でも申し上げましたとおり、庁舎改修等の問題が国の制度が切れるということからいろいろとこれも検討していただければならない、そういう課題。

そして一番なのは、やはり職員とともに汗をかいてまいりました。その中で職員の給料も2%カット。それから、管理職の手当を30%カットしております。そんな中で、なかなかあと残りの0.1%、約8,500万円の見直しができないままで今日まで来ているわけなのですが、今回、見直す予定を立てていたのですが、中学校医療費、いわば子どもの入院・通院の医療費をやはり高校卒業するまで、18歳ですね。18歳までの子どもの医療費の値上げ等の問題とか、そういった福祉に関するいろんな事業が増えてきておりますので、今のところ財政の見通しが立たないものですから、見通しが立ち次第、できるだけ早い機会に残りの0.1%の見直しを行ってまいりたい、このように思っております。よろしくお願いたします。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今日の町政運営方針でも本当に盛りだくさんのこれがありますので、町長が言っているのはわかるのですが、岬町で安全で住みよいまちづくりということが、これが前提になっていきますので、やはりこの超過課税は何とか早くなくしていただきたい、要望しておきます。

もう1点、これ最終に下水道ですけど、深日地区において下水道、水洗にします。小島地区、します。なかなか、何かちょっとしてくれる、あるのですが、それは関係なかったの

かどうか。認可ができるとかっていうのがあったのですが、この点についてちょっとすみませんけど。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

下水道について今日述べさせていただいたのは、今年度の事業の中で進めていくものについてのみ申し上げております。

多奈川地区とかいろいろ未整備地区については、できるだけ認可をしっかりと今進めておりますので、認可が決定しまして、その時点でまた新たな計画をしっかりと立ててやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 よろしく要望しておきます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで大綱的質疑を終わります。

○道工晴久議長 日程第4、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可いたします。

初めに、小川日出夫君。

○小川日出夫議員 改めておはようございます。議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問を行います。

初めに、深日洲本ライナーの運行等についてお聞きします。

深日洲本ライナーについては、昨年度の約3カ月間の運行に引き続き、今年度は平成30年7月1日から平成31年2月24日までの約8カ月間の運行を終えたところです。

そこで、この8カ月間の運行便数、欠航便数などの運行実績について答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 小川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成30年度における深日洲本ライナーの運行につきましては、大阪湾をつなぐ広域型サイクルツーリズム事業として、内閣府より平成30年度から3カ年の地域再生計画の認定をいただき、岬町と洲本市との広域連携事業として実施したものであります。

今年度の深日洲本ライナーの運行につきましては、平成30年7月1日から平成31年2

月24日までの約8カ月間の運行を行いました。

この期間の運行実績につきましては、深日港発と洲本港発で合計1,806便が運行し、台風や高波、視界不良等により106便が欠航となりました。欠航率でいきますと5.54%となります。

内訳としまして、7月から10月までの前半4カ月間におきましては、合計894便が運航し、台風、視界不良等の影響により90便が欠航となりました。欠航率でいきますと9.15%となります。

次に、11月から2月までの後半の4カ月間におきましては、合計912便が運航し、強風や高波の影響で16便が欠航となりました。欠航率でいきますと1.72%となります。

なお、昨年度は平成29年6月25日から9月30日までの運航で760便が運航し、24便が欠航となりました。欠航率でいきますと3.06%となり、運航期間の違いはありますが、今年度につきましては、台風等の影響が欠航率の増加につながったものと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 今の答弁から、平成30年度の深日港洲本港ライナーの運航については、台風などの影響で欠航便数が多く多発したことがわかりました。

次に、乗船者数の実績について答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 小川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

乗船者数につきましては、深日港発の乗船者数は7,490人で、うち自転車の利用者数は929人となっております。

また、洲本港発の乗船者数は7,728人で、うち自転利用者数は977人となっております。

8カ月間の乗船者の合計としまして1万5,218人の方が乗船され、うち自転車利用者数は1,906人でした。

この期間の内訳としまして、7月から10月までの前半の4カ月間におきましては、深日港発乗船者数は3,987人で、うち自転車利用者数は576人となっております。

また、洲本港発の乗船者数は4,135人で、うち自転車利用者数は627人となっております。

次に、11月から2月までの後半の4カ月間におきましては、深日港発の乗船者数は3,503人で、うち自転車利用者数は353人となっております。

また、洲本港発の乗船者数は3,593人で、うち自転車利用者数は350人となっております。

この結果は、先ほどの運行実績でご説明させていただきました台風等の影響により欠航便数が増加し、また、特に台風につきましては多くが週末に近畿に接近したことが大きく乗船者数に影響したと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 運航期間の8カ月を、7月から10月まで前半、11月から2月の後半に分けた場合、台風などの気象状況の影響があったとはいえ、夏から秋にかけての気候のよい季節に集客があることがよくわかりました。

次に、今年度の運行を終えいろいろの課題が見えてきたと思いますが、担当として課題をどのように認識して、どのように克服していくのか答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 小川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今年度の運行につきましては、台風等の自然現象が乗船者数に大きく影響をもたらしました。

また、平日の乗船者を確保すべく、65歳以上の方に平日シニア割引を実施するなど集客に努めてきたところであります。

しかし、土曜日、日曜日、祝日の乗船者数に比べ、平日の乗船者数が低いことも課題として認識できたところであります。

また、今回の事業は大阪湾をつなぐ広域型サイクルツーリズム事業として、新たにサイクリストを需要のターゲットとして深日洲本ライナーの運航を行っていたところですが、先ほどの乗船者数の実績で報告させていただいたとおり、冬場でのサイクリストの需要が低いことも課題として認識できたところであります。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 今の答弁から、平日及び冬場の集客が難しいことがわかりました。

それでは、これらの課題を受け、今後の計画についての答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 小川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

大阪湾をつなぐ広域型サイクルツーリズム事業は、内閣府から平成30年度から3カ年の地域再生計画の認定をいただき、岬町と洲本市との広域連携事業として実施しております。

平成30年度、平成31年度の運航につきましては、この地域再生計画の2年目として、

平成30年度の運航状況、乗船状況を踏まえ、乗船者の少ない平日の運航は行わず、乗船者が見込める土曜日、日曜日、祝日での運航を現在検討しております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 今回の答弁から、大変な課題を持っているんなことを克服しなければならないと思いますが、今後もより一層汗をかいて頑張っていただけるようお願いして、この質問は終わります。

次に、孝子のループ橋についてお聞きします。

第二阪和国道については、平成29年4月に本線、10月には孝子ランプが開通し、その後は周辺道路などの整備を進めていると聞いています。

その中で、孝子にかかるループ橋は工事完成後にまちの道路として利用できるとも聞いているが、早く利用できればよいと考えております。

工事の進捗状況と今後の完成時期について質問させていただきます。答弁お願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 小川議員のご質問にお答えいたします。

第二阪和国道の工事用道路として整備され、第二阪和国道の建設に伴う道路や水路などの機能回復工事完了後に、町道として引き渡しを受ける予定の孝子のループ橋につきましては、当初、事業主体である浪速国道事務所から平成30年度末までに工事を完了し、引き渡される予定と聞いておりました。

しかしながら、昨年の6月10日、7月6日及び7月24日の大雨により土砂崩れ等の災害が発生し、第二阪和国道本線に影響があったことから、この災害復旧に必要な設計業務や復旧工事を優先せざるを得ない状況となり、事業予算についても先行して災害復旧に執行する必要が生じたとのことでございます。

このようなことから上孝子地区などへの進入路となる孝子ループ橋の平成30年度内の完成が困難な状況となっているようでございますが、平成31年度末を完成予定として浪速国道事務所から引き続き努力を行っていくと聞いているところでございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 今回の答弁で、平成30年度の年度末に完成しない理由等はよくわかりました。

ただ、私の聞きたいのは完成がいつか、いつループ橋が使われるのか、使うことができるのか。予算等々設計のことも今お聞きしたのですが、例えば秋ごろとか冬ごろとか、平成3

1年度末とか、具体的な時期がもし答弁できるものであればお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまの質問にお答えいたします。

浪速国道事務所さんからは、先ほどの答弁のとおり回答いただいておりますが、我々、担当といたしましても、平成31年度早いうちに完成していただくよう、これからも鋭意協議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をよろしく願います。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 よくわかりました。なるだけループ橋の早い完成を要望して、この質問は終わります。

次に、平成30年7月、8月、9月の水害及び台風被害についてお尋ねいたします。

昨年の豪雨や台風は、町内でも多大な被害をもたらし、今もブルーシートがかけられ、屋根を覆っている姿を数多く見ることがあります。町内の公共施設も大きな被害を受けて復旧事業が進められておりますが、まず各施設の復旧状況についてお尋ねいたします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 まず、総務部が所管しております集会施設につきまして状況を報告させていただきます。

今回の台風で集会所34施設のうち、8施設から被害の報告を受けております。

被害の内容につきましては、強風によりまして屋根瓦やカーポートの屋根、雨戸が飛んだなどの被害内容となっております。

うち、6施設につきましては既に復旧が行われておりまして、残り2施設につきましては平成31年度に予算措置を行い復旧を行う予定といたしております。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長 松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

しあわせ創造部所管の施設につきましては、12施設ある老人憩いの家のうち5施設及び淡輪老人福祉センターにつきましては、昨年の台風21号の暴風により瓦が飛散するなどの被害を受けております。

次に、保育所施設について説明いたします。

昨年の台風20号の強風により多奈川保育所の玄関扉のガラスが破損したほか、台風21号の暴風により淡輪保育所2階の雨どいが破損。子育て支援センターこぐま園ではテラスの屋根が外れるなどの被害を受けております。

復旧工事の進捗でございますが、しあわせ創造部所管で被害を受けた、先ほど申し上げま

した施設につきましては全て修繕が完了しております。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 続きまして、学校施設における台風20号、21号で被害を受けた復旧状況についてご説明させていただきます。

被害の状況ですけれども、淡輪小学校では体育室屋上の防水シートが強風によりほぼ全面が剥離し、それに伴い体育室床面や体育室下にあります特別教室が雨漏りによる被害を受けました。

深日小学校では屋上に設置してあるフェンスが強風により傾き、多奈川小学校では普通教室棟1階入り口に設置してあります電動シャッターが強風により損傷を受けております。

岬中学校では校舎の屋根材が強風により剥離、飛散し、グラウンドの防球ネットが破損する被害を受けております。

被害の状況ですけれども、淡輪小学校の体育室屋上の防水シートにつきましては平成30年11月2日に、深日小学校の屋上フェンスにつきましては同年11月30日に、多奈川小学校電動シャッターについては同年12月12日にそれぞれ完了しているところであります。

岬中学校の校舎の屋根材につきましては平成31年2月19日に、また、グラウンド防球ネットにつきましては、それより先の平成30年12月11日にそれぞれ復旧工事が完了しております。

残る淡輪小学校体育室床面と体育室下の特別教室につきましては被害状況が大きかったため、災害復旧に伴う設計業務を実施し、平成30年12月27日に入札を行いました但不調となり、年度内での対応が困難となったことから、平成31年度に繰り越すこととなっております。

このため、保健室を移動するなどの応急対応により、学校現場に不便をおかけしておりますが、復旧に向けて平成31年度の早期に工事着手したいと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 今、淡輪小学校の体育室の屋上について災害状況っておっしゃいましたけど、これは復旧状況という意味ですね。わかりました。

昨年の台風時には避難所が設けられ、高齢者の方など多くの方が避難されました。避難された方が強風が吹き荒れる中で不安な時間を過ごされたわけではありますが、集会所の中には雨戸がなく、ガラス窓に物が飛んできて恐怖を感じたとおっしゃられた方が多くおりました。

万一、ガラス窓が割れてガラスが飛び散ると、避難された方がおけがをする危険性もあります。また、窓が割れることで雨風が部屋の中に入り込んでしまうこととなります。

そこでお尋ねいたします。雨戸のない集会所は幾つあるのでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 集会所34施設のうち、現在、窓に雨戸がついていないものが19施設ございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 普通の家で、自宅、家、その辺では雨戸があるのが一般的だと思いますが、どうしても雨戸がついていないというのはちょっとわかりません。

台風時の強風対策として雨戸をつける必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 集会所の整備にあたりましては地元と協議をさせていただきまして、建物の設計等を行っているのですが、雨戸のついていない個別の事情というものにつきましては把握しておりません。

最近の住宅でも雨戸はオプションとなっていることが多いと聞いております。外観の見た目がすっきりするとか、メンテナンスの手間や費用が省ける。窓を大きくすることができる。間取りの設計の自由度が大きくなるなどのメリットがあるというふうに聞いております。

これまで、雨戸の要望については地元のほうからはなかったわけなんですけども、今年の台風ではこれまでにない強風が吹き荒れたため、台風後に幾つかの地区から要望をいただいております。

今回の台風では雨戸自体が飛ばされるという被害を受けた集会所もございます。既存の窓に雨戸を取りつけるとなると壁の取り付け強度の問題や、また窓も相当数あることから、どのような方法で対策を講じることができるか、現在、担当のほうで検討を行わせていただいているところでございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 よくわかりました。残された施設のなるべく早い復旧と集会所の雨戸の取り付けを要望して、この質問を終わります。

最後に、本庁舎の耐震、建て替え、移転につきましてお尋ねいたします。

私は、平成28年9月議会の一般質問におきまして、庁舎移転につきまして質問をいたしました。

質問の中で庁舎整備の方向性を決めて議論を進めていくことが必要であり、プロジェクトチームを結成し、住民、行政、議会も協力し合い、たくさんの意見をお聞きし、検討を重ね

前向きに進めることが必要であるが、行政はどのように考えているのかを聞きました。

担当部長からは、将来検討委員会を設置し、新庁舎建設に必要な事項を調査、検討すること。議会、住民、外部の学識経験者等の意見を聞く、手法の検討や組織の設置を進めることになるかと答弁が行われました。

今回の予算の中に、庁舎整備基本計画等策定業務委託料が計上されております。岬町庁舎整備検討委員会条例が提案されております。町は前向きに庁舎の建て替えを進めているという考えがあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 庁舎整備につきましては、昨年12月議会の一般質問の中でも答弁させていただきましたが、本庁舎は国の定める耐震基準を満たしておらず、庁舎も建築から50年以上経過していることもあり、建て替えの検討を進めることが妥当な方向性と考えております。

庁内の検討委員会の試算では、建て替えには現在の場所で建て替えるとしても移転、現庁舎の除却等を含めると、およそ30億円から35億円の事業費が必要と試算を行っております。

多額の事業費が必要となることから、財政支援を受けることが事業を進めていくためには不可欠であります。

現在の国の財政支援制度である市町村役場機能緊急保全事業につきましては、平成32年度までに庁舎整備が完了するものが支援対象事業となっていたことから、国に対し財政支援制度の延長と支援の充実を要望してまいりました。

昨年12月21日に公表されました平成31年度地方財政対策の中で、市町村役場機能緊急保全事業の制度の見直しが行われ、平成32年度までに実施設計に着手した事業が支援対象となっております。

この財政支援を逃すと庁舎の建て替えは財政的にも厳しいことから、財政支援を受けることを前提として庁舎整備に向けての検討を進めるため、必要な予算措置等を行わせていただきました。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 財政支援を受けることを前提ということではありますが、庁舎整備に向けた検討を進めていくとの回答をいただきました。

平成32年度までの実施計画に着手しなければならないということになれば、時間的な余裕があまりないように思います。庁舎整備に向けてたくさんの意見をお聞きし、検討を進めていくことが必要であると考えますが、スケジュールどおり進めることができるのでしょうか

か、お尋ねいたします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 庁舎整備は本町の将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、整備に向けましては議会、住民、学識経験者等のご意見を伺い、十分に議論していく必要があると考えております。

特に、厳しい財政状況の中で庁舎整備を進めることについては、将来的な財政負担を含めて住民の皆様にご理解をいただく必要があると考えております。

他団体の庁舎整備では、実施設計に取りかかるまで3年程度の時間を要しております。

非常に厳しいスケジュールではありますが、丁寧な説明を心がけ、平成32年度中の実施設計着手に向けて検討作業を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 ご答弁の中にもありましたが、庁舎整備は本町のまちづくりに大きな影響を及ぼす事業であります。

前回の質問の中でも、私の希望的、理想のまちづくりとして、みさき公園駅前に直結して高層ビルがあり、その中には大規模な店舗、そして役場の庁舎、高層住宅マンション等がある駅前開発のイメージを披露させていただきました。

最後に町長にお聞きいたします。先ほどの報告の中でも、庁舎整備についてはご報告をお聞きしました。

庁舎のあり方について、私ども五つの考えを提示させていただきたいと思っております。

一つは、(1) 現在の庁舎を耐震改修して、今後も使用する。(2) 現在の場所に庁舎を建て替える。(3) 別の場所、便利のいい場所を選んで新庁舎を移転する。(4) 何もしないでこのまま放っておく。(5) (1) から (4) までの考えがほかにある。

町長、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

先ほどの庁舎検討委員会の中身については総務部長のほうからする説明をしたとおりでありまして、国の財政支援措置、それに乗っかかるためにはどうしたらいいのかということで、早いこと住民の理解を得るための作業、また議会の皆さん方のご意見、そういったものを聞いて判断するのが私は妥当かなと、このように思っております。

ただ、今おっしゃっている5項目の件は、現状、耐震化してそのまま使っていくのか。それとも、もう一つは、現在の場所に建て替えるのか。それから、別の場所に新庁舎を建て替

えるのか。何もせずにこのままいるのか。

はっきり言えるのは、何もせずにこのまま庁舎を利用し続けるということは非常に厳しい問題があるのかな。これは、はっきり私はお答えさせていただきたいと思います。

ただ、この項目については、まず庁舎建て替えについては財源があったら、お金があったら問題なく建て替えられるのですが、庁舎はあくまで単独事業でありまして国の補助制度というのは庁舎の場合はないというのが今までの状況でありました。

熊本地震に端を発して特別措置が設けられて、平成32年度までに当時は庁舎を建て替えたなら、その補助を30%交付金に参入するというような制度が、これは間違っていたら、また部長のほうから訂正していただきますけど、参入するというのが、そういう措置が設けられたので、それを何とか乗っかけていけたらなということで、東京のほうへ直に、担当のほうもいろいろ調べて、苦慮して頑張ってくれていますけども、私、直に特別措置を担当しておる方とそういったお話をさせていただきました。

初めから今の状況であつたら措置に乗っかかるのは非常に厳しいという状況にあることは間違いありません。と言いますのは、庁舎を建て替えるというのは場所的な問題、そして、また民意、住民の意見、そしてまた最終的には議会の議決を経なければ物事が進まないという、このことを考えると、やはり協議会とか、基本計画、実施計画、これをあと残すところ1年、2年ぐらいのことですけども、の中にやらなければならないということになれば、非常に期間的に難しいのかなと、このように思っております。

今回、予算を計上させていただいたのは、とりあえずやるだけやっつけていこうと、もし、それで国が最終的セーフであつたら何とか財源の措置を考えながら頑張っていこうやないかということをして内部では話をしております。

しかし、やっぱり最終的には議会と住民の皆さん方の意見をしっかりと聞いた上でこれを判断すべき、庁舎を建てたは、またもとのもくあみに、また財政破綻を起こすようなことがあってはならないというのが私の考え方でありますので、建てた後も、やっぱり財政が安定をして、町政運営が続けられる、住民の生活を守ることができるというのが基本でなかったらだめなのかなと思っておりますので、今ここで、この項目についてどうやねんと言われると、場所等含めても、私は調査検討委員会の中では経費の少ない現庁舎を、当時のここに建てたいきさつを会議録を見せてもらいました。

その中で判断するには、やはり相当な議論の中でこの場所に決められた経緯がありますので、今の時点では現場を一つの拠点として検討会を設けて検討してくれということをお願いしておりますので、そのうち住民の方にはそういったことも含めて説明をしながら十分理解の

得られるように持っていきたい。

最終的な私の判断は、この特例法に乗っていくなら、また庁舎を建て替えたいというふうには思っておりますけれども、この予算を上げたから、じゃあ庁舎を建て替えるのだということにはならないのかなど。

まず計画を立てて、いつでも用意ができるようにする必要があるというふうに判断して、今回予算を上程させていただいておりますので、そのことをご理解していただきたいと思えます。

このことについては12月議会では出口議員さんからもご質問いただいておりますので、十分皆さん方の意見は聞いて判断をさせていただいている、このように理解していただきたいと思えます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 今の町長の答弁で、大変理解いたしました。

私も大変お答えにくい(1)から(5)まで申し上げましたが、今の答弁で(4)何もしないでこのまま放っておく、これは消えました。

先ほど西部長のほうから、庁舎も50年ほど経っているから耐震改修して今後使用するというのもまず消えたのかなと私は判断しております。

残る(2)と(3)(5)、これしか残りませんでした。このうち一つだけ選べというのは大変酷な質問だと私もわかっております。

庁舎整備は本町のまちづくりの大きな影響を及ぼす事業であります。今後も検討を重ねて早急に移転並びに建て替えのご検討をしていただいて、住民により安全なより安心な庁舎で事業を行っていただけるように要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 小川日出夫君の質問が終わりました。

次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 奥野 学でございます。通告に従いまして、3点にわたり質問をさせていただきます。

まず1点目は、昨年6月よりスタートしました新農業委員会についてお尋ねをいたします。

まず、現在の農業委員さんの業務内容はどういう項目になっているのかご答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 奥野議員のご質問にお答えいたします。

農業委員会の業務につきましては、改正前は行政委員会として農業委員会法第6条第1項の規定に基づきます農地の権利移動の許可、農地転用申請書の受理や意見書の添付など、農地法に基づく事務及び農地に関連する申請などの事務でございました。

平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、これまでの業務に加え、農地利用の最適化の推進、つまり担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などでございますが、これらに関する事務が必須となったものでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 続いて、農業委員さんの報酬についてお尋ねをいたします。

基本給と能率給の二つの報酬となっておりますが、能率給制度はどういうものなのか、ご答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 能率給制度についてご説明させていただきます。

先ほど申しましたように、新制度への移行に伴い、農業委員会が行います農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、農地利用の最適化にかかる活動及び成果の実績に応じた農業委員の手当または報酬の財源となる交付金が交付されます農地利用最適化交付金事業が開始されております。これが、いわゆる能率給制度のことになります。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 自薦他薦で16名の応募が当初、昨年度ございました。田代町長は14名の委員さんを指名され、議会で承認されました。選挙制度から任命制度に移行となっております。

14名の方々の応募理由を改めて見させていただきました。荒廃農地対策に貢献したいと書かれている方が4名、新規就農者支援に協力したいと書かれている方が4名おられました。

しかし、現状の農業委員さんの活動は従前どおりのものであり、応募時の各自の思いがまだまだ発揮されておられません。

今後、農業振興や休耕地対策など重要政策をどのような方向づけで行う予定なのか、改めてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 先ほど申しましたような改正を受け、農業委員の任命につきましては法改正前の選挙制と市町村長の専任制の併用から市町村長の任命制となり、公募により農業に関して思いのある方々にご応募いただき、書類の審査など必要な手続を経て町長により任命

され、本町では、平成30年6月4日、女性2名を含む14名の新たな農業委員会が発足したところでございます。

新制度に伴う農業委員会の主な活動でございますが、農地利用の最適化の推進に関しまして、7月に大阪府から講師をお招きして研修会を実施し、その後、農地利用の最適化の推進の基礎となる活動計画を立てております。

さらに、農業委員会法第7条に規定されております農地利用最適化指針（ガイドライン）を策定し、これらの活動計画に基づき、11月には地域の農地利用の総点検と遊休農地の実態把握と発生防止解消などに努めるための農地パトロールを実施しております。

この農地パトロールにつきましては、今回、必須業務となったものでございますが、本町におきましても従来から行っております。

また、必要に応じ、水利組合単位で遊休農地所有者に対する相談活動や集落単位での座談会、それぞれの農業委員により新規参入者への農地の紹介や農家への相談活動などを実施していただいております。

その他の活動といたしましては、昨年7月の豪雨災害では各地区で班体制を組んでいただき緊急の災害パトロールを、また、9月に発生した台風21号ではビニールハウス等の被災状況の調査などを実施していただき、災害時の初動活動にもご協力をいただいております。

以上のように、今年度、新しく発足した農業委員会の活動をご紹介させていただきましたが、今後も新制度への移行に伴い、新たに示された農業委員会の役割、業務等を果たせるよう、その活動を充実してまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、いろいろと説明をいただきましたけれども、8月6日に農業委員会総会を開催され、平成30年度活動計画の策定が決定されております。

しかし、7月の豪雨、9月の台風など、農業委員さんは被害対応に大変だったことは十分承知しております。

しかし、新制度としての重要項目の方向づけが全く見えてまいりません。私は、今後の農業委員会活動方針として農業委員会の中に部会というか、委員会を設置し、農業振興や休耕地対策などを調査研究していくことが重要だと考えております。

最後に田代町長にお尋ねいたしますが、今後の取り組みについてどのようにお考えなのか、ご答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

新制度については今、担当部長の説明のとおりであります。

ただ、今おっしゃったように、農業委員会の中でいろんな部会というのですか、委員会というのですか、そういうものを設置していろんな課題、問題そういったものをしっかりと把握しながらそれらを整備していくということが大事であるということを今、奥野議員さんのほうからおっしゃったとおりでありますので、農業委員会の役員さんと十分そのあたりを行政と調整をさせていただいて、今おっしゃるような、そういったいろんな今後の農業推進、新たな農業推進をやっていくのに、休耕田も出ておりますし、少子化によって後継者不足もあります。そういったものも含めて、そういう検討する部会を何とか設置してもらえないかということなどを含めて、十分協議をさせていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 町長から先ほどご答弁をいただきましたが、今後の方向づけについて、担当部としても十分検討いただき、よろしく願いしたいと思います。

続いて、2点目の質問は、昨年3月議会で一般質問させていただきましたが、今回、改めて農業公園、森林公園の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 農業公園、森林公園の進捗状況についてお答えいたします。

本件につきましては、平成30年3月議会で奥野議員、さらに平成30年9月議会におきまして坂原議員より進捗状況等の一般質問がなされ、農業公園の整備にあたりましては、岬町全体を一つの公園と捉え、農、森林を本町の貴重な観光資源としての全体的な構想のもと、分野ごとに計画的に整備を進めてまいりたいとお答えしてございます。

今年度につきましては、先進地の視察として10月に栃木県の「道の駅うつのみやろまんちっく村」と「埼玉県農林公園」、また12月に三重県の「伊賀の里モクモク手づくりファーム」と「松阪農業公園ベルファーム」の視察を行っております。

視察先ではそれぞれの公園施設等の整備に至った経緯や運営状況などについてお聞きするなどし、農業公園の整備にかかる問題点や課題などを含めて研修をさせていただいております。

今後、本事業を進めるにあたりましては、それぞれの視察先でお聞きした内容等を踏まえ、十分に活用、反映してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ただいまの答弁の中で、昨年10月と12月に4カ所視察に行ってきた

とのご答弁でありましたが、来年度、平成31年度はどのような計画を持って進めていくのか、答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 次に、平成31年度の計画はというご質問でございますが、先ほどご説明させていただきました、農、森林、海を観光資源とした本町の全体的な構想と、農業公園の基本計画に必要な基礎調査等を含めました構想を策定する予定としており、その予算を本定例会に上程させていただいております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 来年度の計画を今ご説明いただきましたけれども、来年度の予算として、基本計画に必要な構想予算を計上しているとのこと答弁でございましたが、具体的にご説明をいただけないでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 構想策定の予算についてということでございます。

本町の自然を観光資源とした全体的な構想につきましては、町全体の農と緑の資源を対象に観光農業、特産品等の視点から、観光や特産品に関する実態調査を、農におきましては農業実態調査へのアンケートを行い、町全体の農と緑の課題を整理し、既存資源の見直しや新規資源の創出、資源間のネットワークの可能性など検討を行い、今後の町全体の農と緑の活性化のあり方の構想を立てるものでございます。

また、農業公園の構想につきましては、そのあるべき姿や実現の可能性について条件整備や法制度面からの検討、事例調査、公園機能の検討、マーケティング調査、管理運営手法の検討などを完成までのスケジュールとあわせて、整備効果の検討を行うものでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 予算書などを見せていただきますと、高額な予算を今回計上していただいているようではありますが、これは内容的にはコンサルタントへの業務委託料ということではありますが、私は農業委員会よりプロジェクトチームを編成し、検討委員会を立ち上げ、計画策定していかなければならないと考えますが、どのようなお考えなのか、改めてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 最後に検討委員会に関するご質問でございますが、全体構想や農業公園の構想の策定にあたりましては、担当としましても検討委員会、もしくは策定委員会などを設置する必要があると考えております。

このような委員会を設置するにあたりましては、行政関係者だけではなく、農林水産業の専門的な知識や豊富な経験などをお持ちの方々に多くのご意見ご提案をいただきながら策定してまいりたいと考えており、議員からご提案のありました農業委員会からの任用も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 この項目の最後に、また改めて町長にお尋ねをいたします。

町内の農、森林、海の観光資源として、本町の全体構想に対する町長の思いを改めてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

議会にまだ、私の考え方等について申し上げておりませんので、ここで申し上げることは、あくまで私が考えております農業公園、森林公園についての考え方をちょっと披瀝させていただきたいというふうに理解していただきたいと思えます。

ご質問のことですけれども、先ほど、緑と農の自然を活かした中での環境づくりということでもありますけれども、私は、やはりこの構想は、やはり自然豊かな環境をやっぱり都会の方に来ていただく、そして、またそういった生産意欲を持っていただくということから考えておるわけで、現在、山のほうは荒れ放題で、特に台風によって倒木が大変多うございます。

それから、歴史をたどると葛城修験道という大きな観光散策路というのですか、そういったものが今、頻繁に活用されて、皆さん方に喜んでいただいていますけど、こういったことを一つの中心的な考え方によって山を何とか整備をして、日ごろ、都会でいろいろと仕事で疲れ、また家庭で疲れている方がこの岬町に来て森林浴を味わっていただいて、そういった憩いの場を提供していきたいということは森林公園の一つの中心的な考え方です。

農業公園については、やはり何回も皆さん方のご質問の中にもありますように、これだけ休耕田がどんどん出てきて、太陽光発電があちらこちらと建設されてきており、そういったものを考えると、やはり一定の農業公園をつくって、つまり、例えば岬町のいきいきパークなんかも一つの健康ゾーンとかスポーツゾーンに位置づけるとか、また、海をいろんなオアシス、そういった海とマリン、そういったものを楽しんでいただく、そういったゾーンをつくって、農業ゾーン、いわば森林ゾーン、いろんなゾーンを岬町全体にそういう位置づけをして、その中で公園づくりをどうしていくのかということを担当のほうに今回は基本構想並びに基本計画、そういったものを立てる必要があるのと違うか。

それについては、先ほどおっしゃるように、そういった農業委員会の方、また、そういう

関係者の方を含めて、協議会なりを作っていただいて意見を聞きながら、その意見を反映して、そういった公園づくりを目指したいと、このように思っていますので、平成31年、平成32年にはそういった基本構想なり基本計画になるのかなと、そのように思っております。

はっきり見えてくるのは、そういったいろんな多くの意見を聞いた中で判断をしていきなと、このように思っておりますので、全体構想ということについては今しばらく時間をかけたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 町長ありがとうございます。

先ほど、農業、林業に対する町長の熱い思いがよくわかってまいりました。

しかし、まだまだこれからの計画段階でございます。しっかりと、また新しい事業を推進いただくようよろしくお願いしたいと思います。

議長、お昼でございますけれども。

○道工晴久議長 お諮りいたします。

あと、もう1項目でございますので。時間、大分かかりますか。

○奥野 学議員 ふれあい広場のことももう少しあるので、もう一つあります。

○道工晴久議長 それでは、お昼の時間でございますので、暫時休憩をしたいと思います。

暫時休憩をいたします。午後1時から再開をいたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質問者、奥野 学君。

○奥野 学議員 続いて質問させていただきます。

次は、深日漁港ふれあい広場についてお尋ねをいたします。

この質問は、平成29年12月議会、平成30年6月議会におきまして再三質問させていただいておりますが、深日漁港の隣の埋立地、深日漁港ふれあい広場について、改めて質問させていただきます。

この広場は、大阪府より岬町への移管については答弁を聞くまでもなく、田代町長は移管を受けない方針に変わりはないと思っています。

先ほどの田代町長の全体構想の海に対する答弁もお聞きしましたが、漁業振興という内容のものもあつたように思います。

2月5日の夜の番組、関西テレビで町内楠木地区のパン屋さんが放送されました。そして、2月21日にも深日地区のパン屋さんがオープンされました。連日お客様が殺到し、大変賑っております。この2店舗のように、少しおしゃれなお店ができたということで多くの方々が殺到してまいります。

このように、このふれあい広場も漁業振興を含めた岬町の観光のメッカにすることが重要だと考えております。

大阪府と再調整し、早急に基本計画の作成が必要であると考えますが、所見をお尋ねいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 奥野議員のご質問にお答えいたします。

最初に、深日漁港ふれあい広場の移管の件について、改めてご説明をさせていただきます。

本町の考え方としましては、地域住民の方々の生命や財産を第一に考える必要があるため、その立場から、悪臭や内水排除の問題につきましては安全面や環境面など、これであれば大丈夫であるということでないといふと移管は受けられないというものでございます。

平成21年、平成22年のことになりますが、大雨等により北出地区で浸水被害が起こっております。現に、昨年7月の豪雨、台風21号など、漁港の前の道路が冠水した状況も見受けられております。

本町としましては、移管そのものを否定しておりません。ハード面で対応できる場所があるとの考えから、大阪府に施設の改善を要望しており、今後も継続して慎重に対応していきたいというのが基本的な姿勢でございます。

さて、議員ご質問のふれあい広場の有効活用の件でございますが、昨年6月議会おきまして、議員より磐田市市の軽トラック市による駅前商店街の活性化のお話を一つの事例として本広場の有効活用に関するご質問があり、実施可能なことから取り組んでまいりたいと回答させていただいております。

このことから、当日は台風により中止となりましたが、昨年9月30日に実施予定の深日洲本ライナー応援イベントに観光協会が回覧などにより広く軽トラックでの参加を呼びかけましたが、参加していただくことは難しかったようでございます。

今年度開催しました深日漁港ふれあいフェスタでは少し工夫を凝らし、岬町RUN伴実行委員会主催のMISAKI RUN TOMO2018のスタート会場としても利用していただき、他のイベントとの連携による相乗効果など、今までにない賑わいを創出できたものと考えております。

現在は、株式会社モーターマガジン社のレギュラー企画によるR I D E集会の実現に向けて大阪府と協議中であると聞き及んでおります。

この集会は、オートバイ愛好家の方々を対象として、約100台のバイクが一堂に会するという99回目を迎える集会で、ふれあい広場で実施したいという要望があったとのことでございます。この企画が実現しますと、5月18日に行われる予定と聞いております。

ほかにも、小規模ではございますが、大阪府内の複数の小中学校の課外授業や深日漁港周辺のまち歩きなどの活用があったと報告を受けております。

今回ご提案いただきましたふれあい広場活用の基本計画の作成につきましては、本広場を常時賑わいのある広場というお考えのもとのご質問であると十分に理解するものでございますが、平成29年12月議会、平成30年6月議会におきましてもお答えさせていただきましたとおり、本施設につきましては、現状では移管を受けられない方針でございます。

このようなことから、広場内の基本計画を立て、議員ご提案のように賑わい施設の整備を進めていくことは、現状では本町の財政状況も含めて難しいものと考えております。

大阪府とは引き続き協議を続けてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、広場の活用につきましては、引き続き深日漁業協同組合や地域の方々と連携しながら広場の賑わいを創出してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 この深日漁港ふれあい広場について、再三質問させていただいているわけですが、この移管については、悪臭や内水排除の問題がずっと残っているわけでございます。

この内水排除のためのポンプ施設がどうしても必要だということでございますけれど、実際どれぐらいの予算が必要なのか、概算でもわかればお教えいただけたらと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

内水排除のためのポンプ施設ということでございますが、これは過去の大雨時の経験を踏まえ、対策の一つの例として提案させていただいているもので、こうした考えも含めて最適な方法を検討していただきたいとの思いで、大阪府さんとの協議の場でもお願いしたものでございます。

予算など、具体的な内容まで現在は協議は至っていないということでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ただいまの家永部長の答弁では、実際どれぐらいの費用というのはまだまだ不明だということでございますが、今回の私、予算書を見させていただく中で、多奈川の古港排水雨水ポンプ場整備計画というのがたまたま今回予算に組み込まれております。3, 400万円ぐらいの予算が上がってございましたが、これと同等ぐらいのものが必要なのかなどは、まだそれより大きいものが必要なのかなぐらいの感じは持っておりますけれども、実際、この土地を有効に本当に使うために、改めて大阪府に強力な要望活動をお願いして、何とか一年中この広場が賑わいを持てるような、今検討しなければならないと考えます。

これから申し上げる提案は私案でございますが、以前、議会広報委員会メンバーで多奈川にあります大阪府水産技術センターに視察に行かせていただきました。そのとき、水槽の中にトラフグとあこうの稚魚がたくさん育てられておりました。

同センターでは、あこうを2000年から稚魚の育成、飼育と1, 000匹放流を始め、2018年には約10万匹を放流されております。約3年で稚魚に育ちます。稚魚を放流する栽培漁業により、近年、大阪湾での漁獲量は年4トンまで増えています。この魚は価格が高く、大変おいしいようであります。大阪府は、本年6月のG20サミットでのメニューへの採用も目指しているようであります。

淡輪漁協においてトラフグを養殖しているように、地元産のあこうも養殖できないものかと考えます。

このふれあい広場内に、この高級魚あこうなど地元産の魚介類を使い、食事することができおしゃれなレストランなどを誘致すれば、ますます交流人口が増えてくるのではないかと考えます。

そして、最後に町長にお聞きしますけれども、このふれあい広場について、今申し上げたように、本当にこれからの観光のメッカになるかという思いが私はあるのですが、いろいろ移管の問題もあるかと思いますが、町長いかがでございますか、少しお答えいただけたらありがたいのですが。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

引き取る、引き取らないの問題については、先ほど担当部長から鋭意過去のいろんな状況を踏まえてご説明したとおりであります。

やはり私どもとして、これ当然、議会も同じだと思っておりますけれども、住民の生命と財産を守るというのが一つの基本であります。そのために、次期起こるであろう東南海・南海地震の対策も非常に各自治体とも神経をとがらせていろんな対策を講じているところなのですけれ

ども、そういった意味で深日漁港広場についても一日も早いこと町の財産としていろんな有効利用活用したいという思いは、これは奥野議員おっしゃるとおりであります。

しかし、今の状況で引き取るということは、過日の台風21号、また7月の豪雨、そういったことの中で私も現地へ行きましたけれども、ポンプがとまって内水排除が、これは町の内水排除ができないという状況がございました。

そのときに、現地でポンプ、いろんな消防団の皆さん方のお力をかりて何とか内水排除をして床上、床下浸水は逃れたものの、現在の深日漁港の埋立一体は内水排除ができていないために非常に道路も冠水し、また埋立地も水没をしておったという状況からみると、やはり内水排除するための設備というものをしっかりと大阪府のほうでやってもらわないと町で内水排除を幾らしても埋立地が内水排除ができていないということになれば、弊害を受けて北出地区一帯、また付近の地域が水没するようなことがあってはならないという思いが強いものですから、そういったことを府には強く言っております。

1億円以上かかるとかというようなことがあって、当時、日にちはちょっと記憶が定かでないのですが、地元選出議員である土井府会議員にも入っていただいて、そして大阪府の関係者、私どもの関係者も含めて勉強会を行いました。

その中で、そのときの内容を聞いて、土井府会議員のほうから、これは内水排除については府がやるべきだという判断のもとで、一旦、勉強会を終えた後、やはり大阪府としてはやれないというような回答を持ってこられたという、そういう二転、三転する状況があって、大阪府としても非常に苦慮しておられることは十分わかっております。

しかし、そのために大阪府知事、知事まで伝わっているかどうかはわかりませんが、大阪府副知事にも私は直談判をして、何とか内水排除をやってほしいと。

ただ残念なことに、今まで副知事に伝わっているのは岬町の内水排除を岬町は言っているのだというふうに伝わっていたので、副知事としては、それは町がやるべきではないかというような判断をしていたと。

しかし、今、町長の話を知っていると、大阪府の内水排除となるとこの話はまた別だということで小川前副知事と話をし、現在の知事にはまだ話はしておりませんが、当時からそういう流れがあるのですけれども、大阪府としては、なかなかその設備はできないというふうなのがあるのかなのか、はっきりしてこないところがあるので、我々としても苦慮している。

ですから、一日も早いこと引き取って、議員おっしゃるように、いろんなイベント広場として有効利用したいという思いは、一日も早いことと考えております。

また、いろんな観光的なふれあいのなそういう広場の中に、そういう施設をつくるとか、先ほども出ておったオートバイの事業とかいろんな事業がやれるわけですから、そういったことが整理がつかないとなかなかいかないと。安易に引き取ることによって住民の生命を奪ってしまうというような可能性もないとは限りませんので、我々としては安全性を見て、大阪府のほうにさらに強く要望してまいりたいと。

もう1点は悪臭対策なのですが、現在の施設では毎年悪臭が出るために、毎年大阪府のほうで悪臭対策をしていただいている。これもきちっと悪臭の出ないようなものにしてほしいということも改めて要望もしていますので、一つ議員さんにおかれましては、そういういろんな構想をご提案いただいておりますけども、一つご理解を賜りたいというふうに思います。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長、ありがとうございます。

この悪臭と内水排水の問題は以前からも、先ほどご答弁いただいたように何度も説明をいただいております、十分私も理解しているのですけれども、いろいろと副知事になり、府会議員の先生方に要望活動もしていただいているとは思いますが、そこを何とかクリアできる方法、我々議会議員も一緒に、ともに大阪府のほうにも要望できればなと思いますので、またよろしく願いいたします。

そして、最後の3点目の質問をさせていただきます。

昨年6月議会の一般質問のときにも、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致についてお尋ねをいたしました、今回改めてお聞きをさせていただきます。

平成30年6月議会での西総務部長の答弁によりますと、関西電力ではこれまで一括して用地を活用してもらえ事業者を探しておりましたが、大規模な用地を一括して活用できる事業者がなかなか見つからない状況にありました。

発電所跡地の活用は町の活性化にとって欠くことのできないものであることから、昨年、田代町長は関西電力の岩根社長と面談し、積極的な企業誘致を強くお願いしたところでございます。

それ以後、関西電力では用地活用を図る担当部長を配置されるとともに、用地の一括活用から分割も可能とする条件で事業者の募集を行っております。

関心を示す事業者もあると伺っております。具体的な進展があれば、関西電力からご報告をいただけると聞いておりますので、その際は議会へも報告をさせていただきたいと考えておりますとのご答弁をいただきました。

また、平成31年1月に、議会に対して旧多奈川発電所構内において外周道路等のインフ

ラ関係の整備と不要設備の一部撤去を本年2月初旬より実施するとの発表をいただきました。

企業誘致に向けて、より具体的なインフラ整備を進めていただいております。この場で企業誘致名を発表していただくことはなかなか難しいと思いますが、発表いただけるところまでお話いただけたらありがたく思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 多奈川発電所跡地の企業誘致につきましては、先ほど奥野議員からもご説明いただきましたとおり、一般質問の中で関西電力と連携して企業誘致に向けた情報の共有等を行っていること。それと、用地の一括活用から分割も可能とする要件で利用者の募集を行っており、関心を示す事業者のあることを答弁させていただいております。

また、12月議会の全員協議会の中で、多奈川発電所跡地の企業誘致を進めるために必要となる道路等のインフラ整備を関西電力が着手することを報告させていただいたところでございます。

関西電力には地域との共存共栄を図ることのできる事業者の誘致をお願いしております。町の意向を受けまして熱心に誘致活動に取り組んでいただいております。優良な企業に一日も早く進出いただけることを期待しているところでございます。

関西電力からは多奈川発電所跡地に関心を示している事業者があるとの報告をいただいておりますが、詳細につきましては相手の事情もございまして具体的な進展があれば適切な時期にご報告をいただけると聞いております。その際は、議会にも速やかに報告をさせていただきたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの西部長の答弁でいくと、関心のある優良企業があるという程度のご答弁でございましたが、この段階では公表はまだできないのかなということでございます。

関心のある企業さんがあるということは本当にありがたいことでございますし、一日も早く発表いただける時期がくればと思っております。近いうちに公表していただけるのを大いに期待したいと思っております。

8. 2ヘクタールの敷地に対して、分割して数社誘致されるようになるかと思いますが、多くの若者がこの地元で働くことができる優良企業の誘致をよろしくお願ひしたいと思ひます。

企業が来れば多くの若者が雇用されます。町内に定住となれば家族ができ、子どもの数も増加してまいります。人口が増加されれば商店も賑うことになってまいります。岬町全体がより一層元気なまちになってくるのかと考えております。

今後の優良企業の発表を期待して、本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまご指名いただきました大阪維新の会、竹原伸晃です。指名いただきました議長、どうもありがとうございました。

質問に入る前に、本日この質問をまとめるにあたりまして、いつも参考にさせていただいている「岬町の歴史」というこの本を編纂していただいた平成7年12月、今から24年近く前になると思いますけれども、主になって取り組んでいただいております当時の教育長である里中長治先生、私もしっかりと教えていただきました。つい先日亡くなったということで、ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

先生の熱い思い、岬町にかける並々ならぬ思いを私もしっかりと継いでいきたいなどこのように思っております。

今回の一般質問におきまして、質問は大きく三つございます。それぞれ違う分野ではございますけれども、共通する点がございます。それは、中長期的に取り組むということでございます。もちろん現在、現時点の岬町を住みよいまちにする、住民の皆さんの笑顔を見るこの政策というのはもちろんのこと。私たちの子や孫の世代までも岬町に生まれてよかった、住んでよかったと認めていただけるために、現在、今、何をしなければならないかということで、長い目で見たまちづくりに関することを今回の内容といたしております。

少し話は変わりますけれども、現在、近隣の市町で泉佐野市という市があります。千代松市長がしっかりとまちづくりに取り組み、膨大な借金を少しずつ返せる目途が、時には国にけんかをしてでも自分たちの地方自治のすることをしっかりと取り組んでいる姿を泉佐野市民が見てどう思っているのかというのを聞く機会がございました。市長が頑張っていると、それを応援していくのだというのが大半の市民の方の意見でした。

そういう近くにいる先進事例がある、田代町長もしっかりと取り組んでいただいている。それをもっと地に足をつけて応援していく政策に取り組んでいただいている職員の皆さん、これに敬意を表しながら今回質問をさせていただきます。

選挙前の議会ということもあり、理事者側とは十分なすり合わせというか、説明ができていない部分もありますが、今回、通告ですておるところで答弁していただけるのは、それぞれの道のスペシャリストと伺っております。答弁はできるだけ簡潔に、かつ前向きなものでお願いいたします。よろしく願いいたします。

まず一つ目、コミュニティバスについて。町のバス事業は、これはよく言うときりがない。しかし、切って捨てられるものではない。今までの経緯から言うと、苦勞に苦勞を重ねてきているのがこの事業であると認識しております。

私も資料をまとめてみましたが、平成10年まで我がまちでは南海バスが走っておりました。これは全く民間のバスでございまして、まちの住民の移動の手段としてしっかりと機能していただき、平成10年ごろからやはり運営が苦しくなって、町からの補助金制度があったとお聞きしておりますが、このときには町からの負担額も少なくて済んだと。それが平成13年から平成23年度におきまして中日臨海バスさんにしていただいております。

当初は3,000万円の委託金、終わりにかけになりますと4,200万円の補助金で運行していただいております。

それでも、車両が古くなってきて、修理代もかさむということで、また別の補助とかが要るようになって、違う会社、次の会社、大新東さんに切りかわりました。5年契約でしておりましたが、4年で事業を投げ出すということで、この会社は4,150万円ずつの補助金でしたが、中日臨海バスのときは30分に1本、これが大新東さんになって1時間に1本になって、町民の方が少し少ないのではないかと、思ったところに行けないという声も聞きました。

その中で、平成28年度から現在に至って、町営で運行を有田交通さんに投げるといったことでしていただいております。

年間収支ありますけども、大体6,000万円ぐらいの町の持ち出しといった認識の中で、6,000万円を人口約1万6,000人で割ると、1人あたり約3,750円、乗っても乗らなくてもそれだけかかっているというこのバス事業ですけれども、このバス事業、今どうなっているのか。

通告によりますと、支線運行と基本路線の3カ年の実績と次年度からの計画は知っておりますので、そちらについて答弁をお願いしたいです。お願いします。

○道工晴久議長　しあわせ創造理事　波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事　現在、運行しておりますコミュニティバスは、平成28年4月から市町村運営有償運送方式により、平成28年度、平成29年度を実証運行期間と位置づけ、平成30年4月から本格運行を行っております。

コミュニティバスの乗車数につきましては、基本路線では平成28年度11万1,002人、平成29年度、11万2,813人で、1,811人増加しております。

また、乗り継ぎ支線では平成28年度5,980人、平成29年度1万994人で、5,

014人増加しております。

基本路線と乗り継ぎ支線を合計した乗車数は、平成28年度11万6,982人、平成29年度12万3,807人で、6,825人増加しています。

平成30年度においては年度途中でございますので、4月から12月までの乗車数を申し上げます。基本路線では9万607人、乗り継ぎ支線では8,972人、合計9万9,579人となっております。

平成29年の同期間と比較しますと、基本路線では平成29年度8万6,378人で、4,229人の増加。乗り継ぎ支線では、平成29年度8,331人で、641人の増加。合計いたしまして、平成29年度では9万4,709人で、4,870人増加している状況でございます。

次に、平成31年度の運行計画でございますが、基本路線、乗り継ぎ支線とも本格運行を継続いたします。中でも、平成29年度に建て替えを行った緑ヶ丘住宅につきましては、高齢者、また新婚子育て世代の優先入居、既存の住宅に入居されていた高齢者世帯との共存など、町の新たなまちの活性化対策として取り組むモデル住宅と位置づけられており、近隣には子育て支援センター、こぐま園もございます。

ここは、役場や商業施設から約30メートルの高台にあり、身近な公共交通機関がない状況から、子育て世帯や高齢者の移動手段を確保し、外出機会を支援するため、乗り継ぎ支線の西畑、東畑、孝子ルートの一部変更し、緑ヶ丘住宅にバスを乗り入れる実証運行を予定しております。

また、コミュニティバスの運行につきましては、基本路線は有田交通株式会社に、乗り継ぎ支線は町の直営方式としております。

本年度から本格運行ということで運行を行っておりますが、運行経費の削減、また支線の運行管理を行う職員の休日勤務体制の改善などが課題となっております。

これらを改善し、バス運行の専門性を向上させ、運行経費の削減にもつながることから、平成31年度から乗り継ぎ支線の運行、運行管理及び車両の整備管理を基本路線と同様に有田交通株式会社に委託することといたしております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま波戸元理事から数字をいただきました。

平成28年、平成29年、平成30年度と徐々に増えてきているとのことですが、せっかくですので、この増えてきている理由というのがわかれば教えてほしいな。

というのは、人口も減ってきているし、だんだんと乗る人の数が減っているのではないか

と思っていたのですが、その辺を原課でつかんでいる限り発表していただきたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 バスの乗車数の増加理由ということでございますけれども、平成28年の運行当初から現在まで一番大きく変わっているのが、乗り継ぎ支線の運行でございます。

平成28年度では、基本路線の乗り継ぎとして無償で運行し、基本路線の直近のバス停までとしておりましたが、平成29年4月から乗り継ぎ支線の西畑、東畑、孝子路線をオークワまで延伸いたしました。

それと同時に、その間の基本路線のバス停にも停車をしております。これにより、基本路線に乗り継いで、基本路線から乗り継ぎ支線に、また乗り継ぎ支線から基本路線にという乗り継ぎの、お買い物とかということが非常に便利になったということが一番一つ大きくございます。

また、平成29年度で道の駅が開駅をいたしまして、ここにもみさき公園駅路線、それと淡輪駅路線を乗り入れたということで増加にもつながっております。

また、これまでに乗り継ぎ支線と基本路線との乗り継ぎ時間の短縮でありますとか、少しですけれども基本路線の南海電車との連絡の改善などを行っており、これらのことが皆さんのバスの利用の定着につながっているのではないかと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 便利だったら使われるといった感じですね。原課の苦労が大分とまちの活性につながってきたのかな、このように思うのですが、実際、このかかる費用というのは結構な額でございまして、先ほどから町長が言われていた超過課税で0.1%の分が8,500万円ぐらいということですが、ほぼバスのほうで消えていくのではないかと考えていたのですが、できるだけ運行しているバスをもっと賑やかにしていただきたい。町民にとって使いやすいバスになっていただきたい。

実際にバスに乗ったことある方というのが町民の中で何割あるか。使われている方はほぼ毎日のように使われていますし、使っていない方は一切使ったことがない、そういうのではないし、もっと使いやすいようなバスになっていただきたいと、このように考えております。

それがやはり交通手段がなければ、我がまちでは住みにくいことになってしまいますし、中長期的に見てもこの経費を削減していけるように、1人あたりかかっているお金を少しでも小さくしていただけるようにしていただきたいと思います。

そこで、私から次年度計画というよりか、その次を見据えて、また公共交通会議等々で話っていたきたいことが何点かありますので聞いていただきたいと思います。

ほかの自治体等々でこの公共交通に、町バスについて何かいい先進事例がないかというのを探っておりますと、新しい公共交通のイメージというのがぱっと出てきます。その中では、朝夕の路線バス機能をもっと拡充して、昼間はやはり乗る人が少ないので小型の車に切りかえてデマンド型のものにすると、切りかえている自治体がございました。一つや二つではないです。たくさんの自治体が朝夕のラッシュ時には大きな車で、日中の少ない時間帯は効率を重視して電話で呼んでもらったところに出かけていくといったところもございませう。そういうのも一つの手かな。

それと、料金のことについても提案です。今は一律100円でどこまででも乗れるタイプでございませうが、この100円というのも利用促進につながっているのではないかと思ひませうけども、ある自治体は、そのまちの方は100円でいいです。しかし、町外から使われる方においてはもう少しいただいておりますというまちがございませう。

例えば、町民以外の方は200円で、町民さんは証明書をかせば100円で乗れるといったことも一つの収益を上げるための手段かなと思ひませう。

実際、コミュニティバスだからといって、現在も町民以外の方が乗ったらあかんということはないと思ひませうのですよ。誰でもバス停で待っていたら乗れると思ひませうので、そういうことも検討していただきたいと思ひませう。

それと、一つ次の提案ですけど、2020年、もう来年ですね。東京オリンピックの年ですが、自動運転サービスというのが本格的に社会実験されようとしております。自動運転サービスというともまだ時代は先かなと思われがちですが、もう来年の話です。その次の年、数年後、万博のときには自動運転はあたり前となりつつあります。

そういうようなことに向けて、自治体の中でも自動運転を検討してみようというところがあらわれてきております。そういったところを常に情報収集していただきたいと思ひませう。

このような乗車率の向上対策、収支改善の計画というのを披瀝しましたけれども、担当として何か、うちはこういうことを考えているということがありましたら答弁をしていただきたいと思ひませうが、どうでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 ただいま竹原議員のほうから3点ほど事例をご紹介いただきました。

これらにつきましても、交通会議の中でも、また担当としても調査研究をしてみたいと思います。

また、コミュニティバスにつきましては、通勤通学、お買い物など日常生活に不可欠な交通手段であり、今後も高齢化に伴う需要は増加すると考えております。

誰もが安全に外出できる交通手段を確保することで、高齢になっても安心して暮らせ、公共交通を利用してまちに出かけることにより地域の活性化が図られると考えられます。

今後、バス利用の満足度の向上でありますとか、また運行に関するご意見、ご要望などできる限り反映し、利便性の向上を図ることが利用促進にもつながることと考えております。

また、バス運行事業には多額の費用が必要でありますけれども、利用者にとってより身近な便利なバスとしていくために、今後も効率的な運行を目指してみたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁ありがとうございます。

理事にあっては、年度末をもって退職とお聞きしておりますが、その知恵を引き続き使えるように、役場の担当はしっかり続けていっていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

町道海岸連絡線について。現在、急ピッチで作業、工事が進んでいるというのは目に見えて重機が動いていることでわかります。

本日も資料が配られまして、整備工事についてという内容で少し予算の増減があるといった資料が配られておりますが、実際、この道路について見通しと見えますか、開通はいつになりますかというのと、計画でしようけども、開通後の通行量予想は1日何台かというのを答弁お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 竹原議員のご質問にお答えいたします。

まず、町道海岸連絡線開通後の予想交通量でございますが、平成26年当時は詳細な設定ができていなかったため、平成22年度に公表されておりました国土交通省が実施する交通量調査等の淡輪停車場線の交通量から畑山線までの交通量を約半分程度と想定したものでございます。

平成27年度に実施した詳細設計では、海岸連絡線に関して設計条件として交通量の整理を行い、淡輪停車場線及び畑山線から海岸連絡線を利用する交通量は、1日あたり約3,300台と設定しております。

なお、第二阪和国道の供用開始が平成29年4月であったことから、その開通に伴う現府道の交通量の増減はないものと仮定した交通量となっております。

以上のことから、畑山線につきましてはおおむね3,000台程度が想定される交通量と考えております。

なお、直近では平成27年度に交通量調査が実施されており、淡輪停車場線の交通量は1日あたり6,196台と平成22年度に比べ若干増加しております。

また、町道海岸連絡線につきましては、平成31年度の完成を目指して、今、鋭意事業の進捗に努めているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 いろいろと説明いただきましたが、現在も予想は1日あたり3,300台ということでしょうか。

人口の割には結構な台数が通られるのかな、このように思っております。

そして、引き続き質問なのですが、ポツ2なのですけれども、この道路、今しっかりつくっていただいていますか、沿線の整備計画というのはあるのでしょうか。畑の中に道路が1本ある、まあ言ったら農道を広げただけの道路なのか、その周辺に何かつくってもいいのかどうかということも含めて計画はあるのかどうかというのを答弁お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本町道が建設される区域を改めてご説明させていただきますと、南海電鉄本線を挟み北側が市街化区域の第一種住居専用地域、南側が市街化調整区域に含まれております。

道路完成後の土地利用等の計画につきましては、南側の区域では西陵古墳や、その東側に存在する遊休農地等を含めて、現在、農業公園の構想段階ではございますが、歴史的遺産や本町の豊かな資源を活かした産業の活性化など、道路沿線部だけでなく、まち全体の活性化を目的として進めております。

また北側の第一種低層住居専用地域は、都市計画では低層住宅のための良好な住居の環境を保護するための地域と規定されており、二、三階建ての専用住宅以外の建築が認められない地域と定められております。

ただし、店舗、事務所等の部分が一定規模以下の兼用住宅につきましては建築が可能とされております。

このようなことから、北側の沿道部分につきましては、基本は住環境の保全に努める地域として考えておりますが、地域住民の方々や土地所有者の方々から周辺地域の活性化に資す

るご提案などがありましたら、沿線区域にふさわしいまちづくりができるよう調査研究等を行ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま家永部長から説明がございました。南海沿線の北と南によって少し違うとありますが、北側、海側におきましては店舗兼住宅のものしかだめだと、店舗専用というか、コンビニみたいなものは現時点では無理だといったことでしたね。

それと、どちらか言ったら道が新たにできると、やはりその周辺が開けてほしいというのが私の考えですけども、せっかく道をつくるのに、その周辺を開発してはだめだと言うのでは、何十億円かかってつくった道にしたら少し寂しいな。

南側、山側においても調整区域のため、農業公園にするといった計画ですけども、これも道を曲がる場所は信号ができて、曲がるには今一つドラッグストアを建設されているみたいですが、そこから一步入るともう開発がだめだと、それではせっかくつくったのにもったいないな、このように思うのです。

やはり、まちを賑やかにするためには新たな道ができた、そこに店舗等々が張りついてほしいというのが私の考えなのです。

そして、その調整区域等々を外すというか、そういう土地計画の変更手続というものはかなり難しいものなのではないでしょうか。どこが許可をすればいいのでしょうか。

そういう手続に関して、原課としてはする気がなかったら調べたこともないだろうけども、実際、道の駅のとくにも道の駅自体が計画区域ではなかったもので、道の駅をするために店舗としていろいろ変更されたと思うのですよ。こういうようなことができないものか、やる気があるのかないのか。するならば、こういう難しいことがあるのだというようなことが原課でわかっていたらご答弁お願いしたいです、お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

都市計画法に関係するお話かなと思いますけども、現在の少子高齢化等の情勢で、最近では、いわゆる市街化区域、こういったものの拡大というのが、かなり要件が厳しくなっております。基本的には単純に市街化区域を拡大していくというようなことは難しいと聞いております。

例えばですけども、沿道部分、幹線道路の沿道部分などにおきましては、地区計画というものを定めて、沿道サービスにふさわしいまちづくりをするというような形で、そういった計画が進められれば、市街化区域として物が建てられるというふうな形で現在運用されて

いると聞いております。

確かに、道の駅の場合も地区計画を定めさせていただきまして道の駅を建てたということがございますが、なかなかそれなりの条件が要りまして難しいかとは思いますが、そのときはいろいろと調べて考えてみたいと思います。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 最初のご答弁にもあったように、平成31年度中には道が完成する予定だといったことで、せっかく通って通勤、通学等々便利に通ってもらうためには、淡輪の沿岸部に住まれている方、主に使われている方がバイパスに乗って買い物に行くのに、近くのコンビニでもいいですわ、バイパスに乗っておりた先で買うよりも、やはり町内で買い物をしていただくというようなことも踏まえて、沿線の整備計画というのを進めていただきたい。

いろいろ見ていると、町も府も汗かかないとだめだと思うのですが、最終的には知事の同意で変えられるものかなと、このように調べております。

この大阪がこれからもしっかりと成長しておりますので、まちが寂しくなっていくところで認められないというのではなく、これからもしっかりと伸ばしていくためにこれを何とかしたいのだということを大阪府に話しかけるとは言いませんが、というようなことを踏まえてしっかりと取り組んでいっていただきたい。

すぐの話ではないですけど、やはり10年後、20年後には住みよいまちにしていきたいと思います。

ここでどういう姿勢であるかというのが重要でございますので、町のほうでしっかりと検討していただきたいなと思います。

ポツ三つ目でございますが、現在も海岸連絡道がないこの状態で、畑山線というのはかなり通行量がございます。教育長においても毎日通勤で使われている道でございますね。

この道が、数年前に一部きれいになりまして通行しやすくなっておりますが、まだまだがたがた、車にコーヒーを入れていたらコーヒーがあふれるこぼれるぐらいがたがたするときがございます。

ちょうど海岸連絡道ができたことによって、この畑山線が通行量が減るのかな、いや、そうではなしにここもしっかりと使われて、みさき公園なり淡輪の小学校のほうなり、しっかりと運行してもらおう中、やはりここの通行が減少するのかわかりませんが、しっかりと整理もしていただきたい。

それとあわせて、交通量が少なくなればスピードも上がるわけで、結構、スクールゾーンとして小学生、中学生が利用している道かなと思いますから、何らかの対策を、危険がない

ように整備もしていただきたいと思いますが、畑山線の改修について原課ではどのように考えているのかだけ答弁をお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

町道畑山線の維持管理についてでございますが、本町道は町内の主要道路であり、海岸連絡線完成後も多くの利用を想定しており、さらには子どもたちの通学路に指定されております。

議員ご案内のとおり、現に舗装が傷んでいるところも見受けられ、注意喚起等の路面標示などもあわせて、今までと同様に安全・安心な道路として維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

町道海岸連絡道路については、以上で終わります。

三つ目、太陽光パネル事業者についてといったことです。

質問です。町長の町政運営方針におきましても、いきいきパーク内に企業誘致きちっとできておりますと言っておられました。それは現時点においてとてもよい政策と思いますが、逆に言うと問題を先送りしているのではないかと思っているわけなのです。

現時点ではいいのですよ。その先を見据えて取り組んでいただきたいというのが今回の質問です。その理由を今から述べます。

太陽光パネルの事業者、いきいきパーク内でしっかりと確保していただいておりますが、実際には雇用の面から、また事業するに当たっての町に入ってくる収入の面からにおいて太陽光パネルではなと思う面もございます。

実際、このパネル事業で採算が取れているのかなと思うときもございます。いきいきパーク内だけの話ではないのですが、昨今、この町内で太陽光パネルが増えてきました。やはり、もうあるからしているのであろうけれども、遊休耕作地でパネルができるにあたって、この土地の方は何を思っているの、もうかっているからやっているのではなしに、もう維持管理するのがようしないからパネル敷いているのではないのかと思うところもございます。

そういう点も含めて、パネル事業で採算が取れるのかという通告をさせていただいておりますので、担当課の答弁をお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日本におきます再生可能エネルギーの主力であります太陽光発電施設につきましては、2012年の固定価格買取制度が導入されて以降、加速度的に増加しております。

固定価格買取制度につきましては、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格一定期間買い取ることを国が約束する制度で、買い取り価格は電源ごとに事業が効率的に行われた場合、通常コストを基礎に適正な利潤などを勘案して決定されており、採算性が確保される制度となっております。

ただ、事業用太陽光発電につきましては他電力に比べまして導入が大幅に達成されていることから、2メガワット以上については平成29年度から入札制度により調達価格が決定されております。

多奈川地区多目的公園ではシャープとユーラスエナジーホールディングスが太陽光発電事業を行っておりますが、本町は日照時間が長く、各事業とも当初の計画どおり順調に経営を行っているとの報告をいただいております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私が太陽光パネル事業について心配する面が、一つは現在このパネルをいっぱい敷き詰めておりますが、これが実際使われなくなったときにしっかりと処分していただけるのかなという心配がございます。それは大分先の話ですよ、20年、30年先の話になると思いますが、経年劣化は必ずします。いろいろ傷んでくるでしょう。

そのときに撤去するにもかなりなお金がかかると聞いております。畳1枚のパネルを処分するのに現時点で約1万2,000円ぐらいかかるのではないかと書いておりました。数が多ければ金額も多くて、もう事業は終わってしまっているのにそれがかかる。それをほったらかしとならないかどうかを心配しておりますが、そういう大きな事業者におきましてはそれも計画に入っているのかなと思いますけども、そういう、今、まちの田畑で行われている事業において、そういうこともきちんと計画されているのかなというのが心配でございます。

買取制度の中にもそういうことが組み込まれているとも聞いたことありますが、町としてどのようにつかんでおられますでしょうか。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 多奈川地区多目的公園で操業しておりますシャープとユーラスエナジーホールディングスとは20年間の借地契約を締結しており、借地期限満了後には全ての工作物を撤去し更地にして返還いただくことを契約の中で定めております。

契約が更新されない場合は、施設の撤去に伴いパネル等の処分が必要となってまいります。現時点では具体的な処分計画の策定は行われていないと聞いております。

このパネル等の廃棄問題につきましては、現在、国においてルールづくりの検討が進められていると聞いております。

もともと固定価格買取制度では調達価格の中で資本費の5%が廃棄等費用として計上されております。

2018年4月改正の国の事業計画策定ガイドラインにおきまして、廃棄物等費用の積み立てとともに定期報告に廃棄費用の積立計画、進捗状況の報告が義務づけられ、廃棄費用の積立状況の公表が行われる予定と聞いております。

また、発電事業者による廃棄等費用の積み立てを担保するために必要な施策につきましても、2018年度中に策定する予定と伺っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 2018年度中ということは、今月いっぱいまでにそういう指針が出てくるのかな。

普通に考えまして、私が太陽光パネルを設置する土地の所有者としたら、そういうパネル事業者と契約をするのでしょけれども、やはりパネル事業者自体も10年、20年となってきましたら、そのままの事業者でおられるという可能性よりも、変わってしまっただけ統合されたりとか、身売りしたりとかして、事業者自体が変わっていくのではないかと、単純に考えております。

そのような中でも、しっかりと処分計画まで引き継げるように国のほうで漏れておりましたら町独自でもしっかり取り組めるように検討していただきたいな。それはまだわかりませんが、それを念頭に置いていただきたいなと思います。

続きまして、太陽光パネル、ユーラスさんとシャープさん、先ほど20年の契約でということでした。現在、恐らく40円ぐらいの契約で国の買取制度で売電しているのではないかと思います。ある資料を見ると、2018年の資料を見ると、20年後の先の買取価格は幾らにするかという記事が出ておまして、11円にしようという計画が、40円が11円になるという計画が何か載っておりまして、単純に考えると、維持費用は経年劣化、20年後の話ですよ。維持費用は高くなって行って売電価格が十数円といったことでしたら、すぐに撤退されるのではないかな、このように思っている中、我がまちとしたら、今、3年、4年ですから、あと15年も、もっと先の話なんですけど、いきいきパークで太陽光パネル事業者の占める面積の割合といたたらどうでしょう、半分以上でしょうかね。これ、西部長わかりますか。大体何割ぐらいというのわかりますでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 すみません、割合なんですけども、全体で企業誘致では33ヘクタールございます。このうち、太陽光パネルとしては23ヘクタール、残り10ヘクタールについては青木松風庵さん、コーヨークリエイトさん、マエキンさん等の事業者エリアとなっております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 計算していただいたら、単純に7割ぐらいが太陽光パネルで占められている中、20年後にまた同じく企業誘致をしていかなければならないといった、この企業誘致をする苦勞というのは町長を見ていたらひしひしと伝わってくる。

なぜ、いきいきパークに企業がつきにくかったのか。やはり、道路の問題かな、このように思っております。

深日のロータリーを越えて、役場の前を通り、多奈川の小学校の信号を入れてずっと奥へ行く、この立地条件というのがかなり足かせになっているのではないかと思うわけです。

そこで、従来から岬町の都市計画というのですか、そこにうたわれている、この「岬町の歴史」の中にも地域構想っていうのが載っている中にも、広域幹線道路というのが下孝子付近から加太のほうへ向けて1本伸びているのですね。現在の第4次総合計画においてもすっかり残っております。

この道路の計画を忘れることなく進めていってもらいたいのですが、原課としてはその道路についてどのようにつかんでおるのか。

今後また総合計画を見直す時期にもなっておるこの時期に、どのように考えておられるのかだけ答弁をお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 第二阪和国道から多目的公園へつなぐ道路につきましては、(仮称)加太岬スカイラインとして、第4次岬町総合計画に本町の東西連系軸として位置づけさせていただいております。

加太岬スカイラインにつきましては、昭和63年に大阪府と和歌山県の間で締結されました紀の川分水に関する覚書の中で加太の土砂採取跡地に計画されましたコスモパーク加太と関西国際空港へのアクセス道路として、今後、両府県が協力して構想の具体化に努めると位置づけられ、両府県で計画された道路となっております。

大阪府と和歌山県で道路整備に向けた共同調査、検討が行われてまいりましたが、和歌山県のコスモパーク加太事業の見直し、大阪府の紀の川利水からの撤退などもあり、両府県ともに進捗が見られない状況となっております。

加太岬スカイラインは、多目的公園を初め、本町の中央部の活性化に寄与するとともに、

災害時の代替道路となる道路であり、本町のまちづくりに必要な道路であると考えておりますが、山間部を通るため、多額の事業費が見込まれており、町事業としての事業化は難しい状況にあります。

加太岬スカイライン構想を具体化していくにはかなりの時間を要すると考えており、今後の進め方については関係する和歌山市とも連携してまいりたいと考えており、本町としては必要な道路として考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 最後の言葉で、本町では必要な道路と考えておるといった中ですが、いきいきパークより向こうというか、西畑線はとにかく先でもいいのですが、それより、いきいきパークに入っていく道というのを15年かけても構いませんので、しっかりと進めていただきたい。

大阪の景気がどんどんとよくなっている中、企業誘致ゾーンというのが必要となってきました。

参考までに申しておきますと、大阪府議会議員からの情報ですが、泉南市にある泉南イオンにおきまして、ついこの間、あそこは借地だったのですが、莫大な金額でお買い上げいただいたといった報告も聞いておりますし、その向かいにありますサザンビーチにおいて、約3,000坪の広さをとてつもない金額でホテル事業者が買ったということがございます。やっぱり広い土地を求めているみたいです。

先ほど、奥野議員の一般質問の中に関電の跡地の話もありましたが、これは企業が進めることなのでなかなか口も出しにくいところではございますけれども、岬町の土地であるところはしっかりと前向きに進んでいる計画があるということを前に押し進めて岬町の中長期的に進んでいく道というのをしっかりと確定していただきたいと思います。

私たち議員はこの定例会に臨んでおりますが、4年間の任期を一旦終えるところでございます。私の一般質問において、岬町の未来のビジョンを本日お聞きしまして、新たに気持ちを切りかえてしっかりと私も今後に向けて取り組んでいきたいな。

国や府、また泉州地域、広域連携も含めて要望活動等々、また共同事業を計画するに当たって私もしっかりと働いてまいりたいと思いますので、行政も町長を筆頭に丸となって取り組んでいていただきたいと思い、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 松尾 匡でございます。それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

今日は1点だけ、学校を核にした地域との連携についてです。

現在は少子高齢化時代に入っております。その中で、特に東京や大阪といった一部の大きな都市部を除き、全国の地方ではほぼ同じように人口が減少し、若者世代が仕事を求めて都市部に流れ続け、その結果、高齢者率の高い自治体が全国で広がっているといった現状なのかなと思います。

そんな中で、今や岬町の人口が1万6,000人を下回り、65歳以上が占める高齢化率が約39%で、このままの推移でいけば、2040年には人口が8,571人ですか、となり、高齢化率にすると、何と52%ですね、半分が高齢者になっているという状況に、自治体として今のような機能や便利さを保っていくというのが非常に困難な状況に陥っていくというのがもう現実にもこうやって計算されているというのが予測もされているのですね。

今、どこの自治体もそんな暗い未来の予想図にならないように必死で地域の魅力を見出して、それを輝かせてまちに賑わいを創出していくということに一生懸命になっているのかと思います。

それが、まさに地方創生であり、全国の地方自治体がその自治体でしかできないような独自性を持った特色あるおもしろいまちづくりを展開してプロモーションをかけ続けております。

これらの全国で起きている活動というのは、言いかえれば地域間の競争であり、いわば全国での人口の取り合い合戦と言っても過言ではないのかなと、こう思うのですね。

ここ岬町も、独自で特色あるおもしろいまちづくりを行いながら、この自治体間競争に勝ち抜いていく努力を必死にしなければ、先ほど私が言ったような予想された未来が待っている。

さらに、ひょっとすると、また状況が予想より悪くなる可能性のほうが高いかもしれないのですね。

私は議員として4年間、まちづくりのある基本的な考えを根底に持ちながら活動や発言をまいりました。

その私の考えとは、単にエコロジー、環境保全の側面だけでなく、エコノミーですね、経済活動というのを融合させたものやことだけでなく、人なども含めたトータルでの持続可能な循環型社会の形成であります。

それは、今の環境や資源を破壊して新しいものを都度つくっていくということではなくて、ソフトによって今の環境や資源を使って、新たに有効活用していくことにあるのですね。

岬町らしい自然環境のよい雰囲気と奥深い歴史や文化を最大限に利用して、住民と民間が主体となって経済活動を繰り広げ、まちで全体で賑わいをつくりながら、その活動を通じて次世代につなげていけるような環境をつくること、そうすることによって資源を守りながら、人やもの、お金などを循環させる循環型の仕組みというのを、まずは創出するというのがこの岬町の生きる道かと私は考えているのです。

大切なのは行政主体ではなくて、住民の皆さんが主体となり、まちがなくなる危機感を持ちながらも未来への希望に満ちあふれてまちづくりをしていく、その環境づくり、サポートをすることが私たち議会の役目であり、行政としての使命だと考えているのです。

私はその考えを持って議員としての4年間、岬町の農業や漁業などの一次産業を大きくくくりの観光産業という中で生かして伸ばしながら、交流人口を増やす取り組みの具体的な施策や、また空き家、空き地など、岬町の抱える課題を資源に変えて、より有効活用できる環境の整備と、それらを使った岬町への移住定住につなげられる具体的な政策など、地方創生に関する一般質問を中心に数多く事業の提案をしてまいりました。

時が経つのは早いもので、今日はその4年間の締めくくりとなるということで一般質問となりましたけれども、今回も私は一番重きを置いている地方創生の取り組みで締めくくりたいなど、このように思っています。

今回は、学校を核にした地域との連携によって、この持続可能な学校教育づくりと地域づくりを両立させる循環型社会をつくるための質問をしてまいりたいと思っています。

現在、本町で育った子どもたちが社会人となり、本町を離れて家庭をつくる若い世代が今のところ圧倒的に多い状況の中、その流れを食い止めるには、以前から何度と申してきましたけれども、やはり新たな産業とか仕事づくりが重要なことだと思っておるのですけれども、その一方で、いわゆる子育ての循環型社会というのを実現する環境をつくるということも大切なのかな、このように考えているのですね。それには、各地域にある小学校の活性化が不可欠であります。

また、学校の活性化は、我が国が抱えている少子化対策にも大きな影響があると考えます。

子どもたちがめまぐるしく変動する現代の社会環境に適応できる人材を育てるには、やはり地域との連携は大切なことだと思うのですね。学校が核となった地域づくりが必要であるという考えから、幾つか質問させていただきます。

まずは、現在、学校と地域との間に連携があるかですが、例えば、小学校でのイベント、授業などで地域ボランティアの方々や地域住民の皆さんと連携している取り組みはあるでしょうか。あるとしたら、どのようにされているか教えていただきたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、実施しております学校と地域の連携について説明させていただきます。

町内の各小学校では、校内に地域安全センターを設けておりますけれども、その地域安全センターを活用して安全ボランティアの方々に定期的な会議の場を提供しております。

淡輪小学校では、盆踊り保存会による盆踊り教室や、緑の少年団の協力を得て学校林で皮むき体験や木工教室などを行っております。

深日小学校では、参観日を活用した出前事業としまして地域教育協議会、学校地域支援本部の協力によりまして人材を派遣し体験学習を実施しているほか、芸術鑑賞会におきまして、地域からボランティアを派遣していただき演奏会を実施しております。

多奈川小学校では、夏には多奈川地区福祉委員会、岬町商工会等の協力によりましてサマーフェスタを実施し、冬にはPTAの協力による餅つき大会を開催しているほか、社会福祉協議会と連携し喫茶めだか組を月に一度開催し、地域の方々と児童のふれあいの場をつくっております。

このほかにも、大阪府立大学と連携しまして留学生との国際交流事業、各小学校におきまして岬ライオンズクラブ、岬ふる里歴史研究会による橘逸勢書道教室など、それぞれの学校で民生委員、学校安全ボランティア、青少年指導員などに協力していただきまして学校活動への支援を展開しているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、次長から地域の方々や各種団体に協力を受けて開催された今までの取り組みが述べられました。

私は、淡輪小学校の卒業生です。学校林で植樹を経験させていただいたことは今でも鮮明に覚えています。

そういった通常の授業以外で学校で行われた取り組みというのは、私のように大人になってもよく覚えているということを私自身が身をもって体感して感じているところです。

植樹であれば、なぜ植樹をする必要があるのかということ、卓上ではなくて体験をすることでより知識が広がり、心に残って大変いいことだと私は思っているのです。

ちなみに、今後行う予定の地域との連携の取り組みはないでしょうか。あれば、教えてくださいなと思っています。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

先ほど紹介させていただきました地域の連携以外に新たな地域との連携の取り組みとしまして、今年度、深日小学校におきまして、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団研究所事業を活用した交通環境学習を今、実施しているところでございます。

この事業は深日小学校の3年生が町内を走る南海電鉄多奈川線と岬町が運営するコミュニティバスの現状と課題を調べまして、利用者が減少しつつある公共交通の活性化案を考え、その思いや願いを学校、地域、行政、企業、大学が連携して実現することを目的として実施しているものです。

この事業の主な内容としましては、公共交通について地域の年寄りから聞き取り学習や町の行政担当者、南海電鉄本社の担当者から現状と課題について学び、活性化案を考えるものです。

その活性化案の一つとしまして、今月3月20日に、深日港の駅前におきましてコンクリート面への落書き、車掌体験、旧改札口をバックにして子どもたちの合唱や演奏を行う予定にしております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 すばらしい取り組みだと思うのですね。まさに、今回私がお聞きしたいことが盛り込まれているお話であり、また一過性にとどまらなくて継続性が見込まれるものだと思うのですね。

特に岬町の現状と課題というのを、地元の子どもたちが自分で調べる。そして、自分たちで解決策を考える。その解決策を地域の人々や各種団体と話し合い、一緒になって課題と向き合い、解決に動いていくというのが本当にすばらしいなと感じるのです。

これは以前、私の一般質問でさせてもらったことがあった子ども議会の定期開催をしてはどうかという提案をした理由の一つとして、地元の子どもたちが自分たちの住むまちの課題というのを自分たちで発見して、そして現状を調べて議場で質問をすることで、自分たちで解決策を考えるいい機会になると考えたからで、今回と同じような結果が得られるのではないかと思います。

これは本当に応援したいなと思います。

それだけでなく、これを行うことによって、私はもっとその先に期待していることがあります、それは何か。

それは、これも子ども議会の定期開催を推薦する理由でも述べましたけれども、その子どもたちが社会人となった、あるいは、なる過程で、継続的にこういった取り組みがなされることで、より一層自分たちのまちを深く知ることとなり、自分たちのまちに誇りを持つ、そ

して好きになるということにもつながっていくと思うのです。

そして、このまちをよくしていこうと考えるまちづくりのプレイヤーとなり、そのまちで仕事をしたり、または仕事を自分でつくり生きていく立派な社会人となるという、今までに中々なかった新たな人生の選択肢ができ上がるのではないかと考えます。

また、社会人となり、一時的に岬町を離れたとしても、地元での誇りや好きであるという気持ちがあればUターンという選択肢を選ぶ確率も増えるはずです。実際に、私もUターン組であります。

また、これは子どもが親の仕事や職業に影響を受けて仕事を引き継ぐことが多いということも、それに近いものがあるのではないかな、こう思うのですね。

要は、子どものときにできるだけたくさん地元のよいところも悪いところも見せて、触れさせて体験させて、そして考えさせる環境をつくることで、岬町に残って家庭をつくる可能性を高められると思うのです。

そういった企画を考えたり実行していくためには、まずは学校の先生方のご理解やご協力をなくして不可能かなと思うのですね。

しかし、一方で全国的に今、学校において教職員の先生方の負担がかなり多くなっているとマスコミ等でよく聞いております。

そんな中で、このような取り組みなどを今後続けるのか、続けていけるのかというのがありますね。

本町での教職員の先生方の仕事の状況というのはどのようなものか教育委員会では把握されていますでしょうか、お聞かせいただけますでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 お答えさせていただく前に、先ほどの答弁の中で、コミュニティバスの現状と課題調べ、利用者が減少しつつあると答弁させていただきましたけれども、これは一般的な例でございます、岬町のコミュニティバスにつきましては、先ほど、しあわせ創造部の波戸元理事が答弁させていただいたように増加傾向にあるということで訂正させていただきます。

今のご質問ですけれども、学校の先生方の時間外労働の多いということと働き過ぎということにつきましては以前から指摘されておりました、教員の働き方改革のニュースがマスコミ等で報じられているのは既にご存知のことと思います。

本町におきましても、翌日の授業の準備、学校事務などで時間外労働をしなければならない状況になっておりました、今後、提案されております新たな地域との連携にあたりまして

は、その点も勘案しまして、先生方の負担を増やささないような方策を考えていく必要があるのではないかと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど次長が申されましたけれども、やはり学校の先生方の時間外労働というのは増えているのであるということがわかりました。

今年度、私は淡輪小学校のPTA会長をさせていただいており、学校へ行って先生方とお話をする機会が多いのですけれども、先生方が遅くまで学校に残って仕事をされている姿をよく見受けております。

そのほかにも、最近ではSNSの普及によるいじめの問題というのが複雑化をしているなどのことから、これらの対応に先生方の精神面での負担も昔と比べると格段に増しているのではないかなと私は思うのですね。

余談ですが、先日、私は岬町いじめ問題対策連絡協議会に委員として出席をさせていただきました。

その中で資料に、いじめられた児童生徒の相談の状況を調査した資料がありまして、いじめを受けた児童生徒はまずどこへ相談するのが多いのかがわかるものとなっていて、岬町では平成29年度で95.8%もの児童生徒が学級の担任の先生に相談しているのですね。

SNSを使ったいじめなど、本当にいじめが複雑化する中で、先生の判断や対応が非常に難しいものになっていることから、特に学級担任の先生に精神的にも肉体的に負担がかかる状況が、この一面でも見て理解できました。

また、特に中学校のクラブ活動における顧問の仕事なども、日々の切迫した仕事がある中で時間的に引き受けることが難しくなっているとも聞いております。

そんな中で、では、どうすれば学校の先生の増え続ける負担を減らしつつ、地域との連携によるさまざまなプログラムを実施していけるのか、私はそこにも地域の力をかりていけばいいのではないかなと思うのですね。

例えば、現在、岬町にはとても熱心に子どもたちの登下校をいつも温かく見守ってくださっている安全ボランティアの皆様がいらっしゃいます。

いつも本当に頭が下がる思いでいっぱいですが、その皆様にももっと子どもたちや先生方と触れ合っただけのように、さまざまな学校行事のお手伝いにご参加をお願いすることはできるのではないかなと思うのですね。

毎日、子どもたちとは登下校で顔を合わせて冗談を言ったり話をする、お互いが知った関

係です。そんな子どもたちもボランティアの方々も楽しく参加できるように思うのです。

また岬町には、現役では専門性を持ってばりばり働いていたが、定年で一線を退かれたという方も今は多くおられます。

そのような方々に、例えばその専門性を学べる授業をお願いして、プログラムは全てその方にお任せすることで、そこにたくさんの、例えば協力者がいればいるほど、子どもたちにとっては知識や経験が増えるだろうし、先生方の負担減にもつながるのではないのかなと私は考えます。

許認可等とかの問題があるとしても、これは特に体育会系だけではなく、文化系の中学校のクラブ活動の顧問の先生のかわりとしても最適のように思うのです。

また、さらに言うと、岬町にはボランティア団体が多数存在します。先ほども次長が幾つか名前を挙げられましたけれども、例えば岬町の子ども会などが授業参観の企画をまるまる引き受けて、主催者として学校と協力して実施するとすれば、今までとは違う発想のおもしろい授業参観になるだろうし、先生方にとっても、企画したり準備する手間を省けて負担を減らせるのではないのかなと思うのですね。

要は、地域の方々に外部講師や主催者などになってもらって、ご協力やお手伝いをしていただける環境をつくり、地域の方々に積極的に学校にかかわっていただくことで、逆に先生方の負担を和らげることにならないかと思うのですね。

法律や規約等がある中で実施が難しいこともあるかもしれませんが、できることから始めていくことで、うまくいけば、後の先生方の負担減だけでなく、子どもたちや、その保護者の方々にとっても社会の幅広い知識や経験が得られることにもなり、また地域の方々や地域で活動されている各種団体の活動への理解も深まり、一石三鳥にも五鳥にもなる提案だと思いますけれども、このようなお考えはないでしょうか、お聞かせください。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもご答弁させていただきましたが、これまでもさまざまな形で地域ボランティアの方々の協力を得てきているところでございます。

ご提案につきましては、授業日数、時数とかの問題もありますけれども、学校現場と調整しながら、必要に応じて地域のボランティアの方々の支援も検討したいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひ前向きに、少しずつでも進めていただければな、このように思います。

次に、先ほどの延長のお話にはなるのですが、岬町の各小学校も中学校も、毎年生徒数の減少が増えている状況です。それに伴い、学校の教室も空き教室が増えている状況だと思います。

私はこの空き家とか空き田畑の有効活用ということで、今まで何度も力を入れてきて提案を申し上げてきました。この空き教室も同様に活用していけばどうかと思うのですね。

現在、各小学校には安全ボランティアの方々のための地域安全センターというのを設けていると思います。そのように、例えば学校との連携や協力があるその他のボランティア団体の活動拠点として、また、事務所として空き教室を利用してもらえば、より学校との情報共有や連携が密に、そして学校行事等のお手伝いなどがタイムリーに連携できるのではないかと考えます。

また、子どもたちにとっても、各種ボランティア団体との距離が近くなることで、団体の活動への参加とか、あと活動へのそもそもの理解が深まることになりまして、一方で、ボランティア団体としても事務所の確保ができますし、お互いのニーズがマッチしていて、とてもいいように思うのです。

さらに、先を考えてみると、これも本当に例ですけれども、空き家のリノベーションならぬ空き教室のリノベーションというのも子どもたちの授業に取り入れることもおもしろいかなと思うのですね。

リノベーションした空き教室には、例えばですけれども、売店としてボランティア団体の運営等の協力のもとで、子どもたちがつくった手づくり品や絵を販売したり、地域の方々とフリーマーケットを開催したり、手づくりのパンや弁当、お菓子など販売するマルシェを開催したりと、地域に開かれた学校にすることで、全国でも例がないような、これはおもしろい取り組みになるような気が私はするのですね。もちろん、ハードルは高いと思います。

地方では、例えば和歌山県の田辺市に秋津野ガルテンというところがあるのでね。もうご存知の方もいらっしゃるかもしれません。これは廃校をリノベーションして、古きよき雰囲気そのままに、カフェや宿泊施設、貸し会議室や歴史資料館などを兼ね備えた複合施設があります。

そういった廃校のリノベーション等、全国の自治体で結構やられておりますけれども、そういう廃校のリノベーションとは違って、岬町では生きている学校のリノベーションの可能性を探れるのもセキュリティが厳しい都市部の学校では絶対にできない。岬町の規模や雰囲気だからこそできるおもしろい取り組みの一つとなり得るように思うのですね。

このように、学校の空き教室を学校との連携協力がある各種団体などに利用していただ

るようにするお考えはないでしょうか、お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

空き教室の利用ということですが、今後、地域と連携を促進するためには開かれた学校づくりが必要であるというふうに考えております。

現在も、地域安全センターとか会議室を地域の方々に利用していただいている状況でございます。

新たな団体の方の使用につきましては、先ほど申しましたとおり学校現場との調整が必要となつてまいりますけれども、必要に応じて検討したいというふうに考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひ前向きにお考えいただければなと思います。おもしろいと思います。

地域と密接に連携した、よりよい学校づくりが自然と地域の活性化にもつながると思うのですね。

それには、地域の方々が学校への参加を自分のライフワークとじてもらえて、楽しんでもらえるような環境をつくるのが大切だと私は感じています。

要は、他人ごとではないのですね。我がことにどう持っていつてもらえるようにこちらが働きかけていくのが大事かなと思っています。

最後に、本日私がお話しした内容を踏まえて、今後の地域の学校への参画等へのビジョンがあれば教えてください。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもご説明させていただきましたが、深日小学校が実施しております公共環境学習を一つのモデルとしまして、学校と地域だけではなくて、新たに企業とか大学も連携した新たな取り組みというのを今後考えていきたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 今回、この質問の機会でもいろいろと調べてみました。

文部科学省と厚生労働省が共同で、今、学校を家庭、地域をつなぐというウェブサイト、スクール・ホームコミュニティというのがあるのですね。

ここに、地域・学校・協働本部とはとあり、以下が書かれています。

地域学校協働本部とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画して、穏やかなネットワークを形成す

ることにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中教審の答申で提言されたものです。

地域学校協働本部の整備に当たっては、従来の学校支援地域本部等を基盤として、地域による学校の支援から地域と学校双方の連携や協働を推進して、個別の活動から総合化、ネットワーク化へと発展させていくことを前提とした上で、1. コーディネート機能、2. 多様な活動、より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施、3. 継続的な活動、地域学校協働活動の継続的安定的実施のこの3要素を必須とすることが重要だと書かれていまして、深日小学校が実施する交通環境学習、これはまさに地域学校協働本部で行うレベルに該当するのではないかなど。先進的な取り組みではないかなど私は思っていますね。

また、学校支援地域本部等から地域学校協働本部への発展として、以下も書かれています。

学校支援地域本部等が既に構築されている地域においては、我々、岬町ですね。その体制を基盤として、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的、安定的実施を目指して地域学校協働本部へと発展させていくことが期待されています。

地域による学校を支援する一方的な活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の連携と協働型の活動の充実に向けて、例えば、子どもたちが地域に出ていって協働学習を行ったり、地域住民とともに地域課題を解決したり、まさにそうですね。地域の行事に参画して、ともに地域づくりにかかわるといった取り組みを推進していくことが重要だと。

また、従来の個別の活動を総合化、ネットワーク化し、組織的で安定的に活動を継続できるような仕組みを整えることが重要です。

このためには、活動にかかわる地域住民や学校がどのような将来構想のもとにそれぞれの活動を実施しているのかを把握して、総合的な視点による活動を推進することが大切です。

また、より幅広い地域住民等の参画を推進し、活動の幅を広げて、多様な取り組みを実施できるような体制を整えるため、これまでの活動を支えてきた地域住民の方々と、また新たに参画する地域住民等が協力してそれぞれの経験や知見を尊重し合いながら地域学校協働活動に取り組むことが期待されています、こう書かれています。

岬町は、今まで学校支援地域本部でさまざまな団体と個別にコーディネートされて、さまざまな活動を個別にやってこられたのかなど私は理解しているところではありますけれども、今後は国もそうやって推進しているように、地域学校協働本部に発展させて、学校にかかわる全ての地域の方々や団体が横のつながりを強く意識して、一つの取り組みについて情報共

有や意見を出し合い、互いに協力していける環境づくりを、教育委員会として、まちとしても推進していただくことを私は願っています。

都市部の学校の今ほとんどが、保護者でも学校に入るためには幾つかのセキュリティをクリアする手続をしなければ入れないのですね。それほど学校に入るだけでも大変と、都市部に住む私の友人から聞いています。

都市部の学校では、今日私がお話ししたと全く正反対の、どっちかと言うと閉じられた学校づくりがおおむねの基本となっていて、今後もさらにその流れは続いていくのではないかなと思うのですね。

しかし、岬町はその流れに逆行して、開かれた学校というのを岬町の売りにすることで、顔がわかる地域との良好な関係が逆にセキュリティを高めて、子どもたちの社会への適応性を高めるのではないのかなと私は思います。

また、外部講師に教わる体験からさまざまな社会の知識を幅広く習得できる、ほかの学校にはできないような、子どもたちの心に一生残るプログラムを岬町の学校は提供していることが、例えば全国に広まれば、特に都市部で住む子育て世代で、そのような教育に興味がある人って多いですね。そういう保護者にとっては、本町は魅力であり、転入も見込めるようになると思うのですね。

それがまさしく地方創生であり、独自性を持った岬町ならではの転入促進策だと思うのです。

最後に、子どもたちはこのまちにとって未来における大切な宝です。地域と密に連携した学校で育った子どもたちは、高校や大学、就職と進むにつれて、岬町で育ってきた学び育ってきた環境が特別なものであったということを、その時々友人などとの話で、比べることでいずれ知ることになっていくのかなと思うのですね。

そして、そこできっと、その子どもは自分が大切に、そして熱心に育てられた岬町に感謝して誇りを持って、いずれ自分も家庭を持ち子どもが生まれたときには、自分の子どもにも同じような教育を経験させたいと思うようになるはずなのです。それこそが、私が冒頭で申し上げた子育ての循環型社会であります。

その実現に向けての環境づくりというのを、私、PTAの会長として、また地域で活動する1人のプレイヤーとしてサポートしていきたいですし、また教育委員会と行政の皆さんにも再度お願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 3時15分まで休憩をさせていただきます。

(午後 3時02分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に一般質問を行います。中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

昨日一昨日とアメリカ、トランプ大統領と北朝鮮の金正恩国務委員長による2回目の首脳会談が行われました。合意文書への署名は見送られたものの、会話を継続する意向が確認されたところであります。

今後の両国の関係を注視する必要はありますが、2国の歴史的な改善により朝鮮半島の和平の流れが期待されるところであります。

そんな中、安倍首相は7年連続で軍事費を増大させ、5年連続で過去最高を更新しています。当初予算だけでなく、補正予算による追加も課題で、安倍政権のもとでは戦闘機などの武器購入が中心である点や軍事ローンとでも言うべき後年度負担の増大が深刻な伸びを示しており、和平の流れに逆行するものであります。

軍事費の増大の一方で社会保障費の自然増を圧縮し、制度の改悪が相次いでいます。年金生活者にとっては給付額が上がらない仕組みが持ち込まれ、来年度からは実質的には減額となります。

毎月勤労統計の不正の疑惑が濃厚となっており、失業給付や労災手当を受け取る、人生の中で最も厳しいときに過少給付が全国でおよそ2,000万人、被害額は567億円にものぼり、閣議決定したばかりの予算案を修正するという前代未聞の事態となりました。

労働者の実質賃金が下がっていたことが指摘されているにもかかわらず、隠蔽と改ざんによるデータをもとに、景気が回復していると消費税10%の増税を強行しようとしています。

今回の増税には増税そのものには賛成の立場の方々からも、今、増税したら大変なことになると批判の声が広まっています。

国内の経済指標も世界の経済情勢もとても増税できる状況にないことを如実に示しているからです。

昨年12月に発表された国内総生産の成長率は大幅に落ち込み、過去2回の増税延期時と

比較して景気が悪化傾向にあることは明らかです。

8%の増税後、消費の落ち込みが長期にわたって続いており、2人以上世帯の年間平均消費は8%増税前と比較して約25万円も落ち込んでいます。月に平均すると2万円以上も消費が落ち込んでおり、前回の増税の痛みから国民生活はまだ立ち直っていません。

さらに、前回の増税延期時に安倍首相が理由にした世界経済の不透明感はさらに悪化し、米中の貿易戦争の影響で何が起こるかわからない状況にあります。

前回時が不透明と言うなら、今は真っ暗やみとでも言うべき環境にあるもとの、前回は延期しておいて今回は強行するというのは道理が通りません。

5段階ものポイント還元は高齢者や社会的弱者にとっては複雑怪奇で利用しづらく、プレミアムつき商品券は効果が極めて限定的で、町の事務量が增大します。

安倍首相の、増税分を全て国民に還元するという言葉には本末転倒との批判が広がっています。低所得者により重い負担となる消費税が増税されれば、住民生活に破壊的な打撃を加えるとともに、地域の商工業の経営にも深刻な影響を与えることは明白です。

岬町が住民の命と暮らしを守る砦として、国の悪政から住民を守る立場で尽力することを求めて質問を始めます。

災害に強いまちづくりについて質問します。

まず初めに、民間ブロック塀の撤去補助金事業についてお尋ねをいたします。

昨年6月18日の大阪北部地震を契機に、公共施設の危険なブロック塀については撤去、再建が進められております。同時に、民間のブロック塀についても、昨年10月1日から補助制度が設けられたところであります。

地震発生時、民間のブロック塀の倒壊による事故を未然に防止し、避難路を確保するためにも必要な制度の創設を改めて評価するものであります。

補助事業の開始から丸4カ月が経過したところでありますが、現在までの進捗状況をお尋ねいたします。

問い合わせ件数や支給実績、今年度中の見込みについてお答えいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 中原議員のご質問にお答えいたします。

現在の問い合わせ件数につきましては、昨年6月18日の地震発生以降、電話で匿名の方もおられますので重複の可能性もございますが、平成31年2月20日現在で、約70件でございます。

そのうち、本補助制度を実施した10月1日以降の問い合わせ件数につきましては、同様

に約44件でございます。

補助申請を受け付けた件数につきましては10件でございます。

さらに、今後の補助申請見込み件数としましては、具体的な相談があったもの三、四件を見込んでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、問い合わせ件数や支給実績、今年度中の見込みについてお答えをいただいたところであります。

多くの問い合わせが寄せられ、住民の皆さんの防災意識や安全安心のまちづくりへの願いを感じるところであります。

問い合わせをされた方々は、みずからが所有する財産の倒壊によって他者に危害を加えてはならないという思いをお持ちなのだろうと思います。

前回の議会で質問をした、ブロック塀を早々に撤去された方もそのお一人であります。たび重なる災害によってブロック塀が損壊をし、もし崩れて誰かに怪我でもさせたらという思いから、補助制度ができる前にブロック塀を撤去されたことは前回の12月議会でも申し上げました。

岬町では補助制度ができる前にブロック塀を撤去しても補助の対象にはなりません。

しかしながら、他の市や町では制度ができる前でも、6月18日の地震以降なら遡って制度の対象にしています。

現在、大阪府下で民間ブロック塀の撤去補助制度を設けているのは41の市町村であります。そのうちの幾つの自治体で遡って対象として認めているか、その数をお示してください。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

22市町村が遡及適用をしております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 民間ブロック塀の撤去補助制度、41の市町村で運用されていて、そのうちの22、ですから半分以上、その町の補助制度ができる前であっても北部地震以降であればブロック塀の撤去にかかる補助制度の対象にすることを決断されているというところであります。

お尋ねしますけれども、41のうち22の自治体で、自分たちのところで制度をつくる前から大阪北部地震6月18日に遡って補助制度を利用できるようにしている、それはなぜでしょうか。お考えになったことがあるでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問ですが、多分地域によってという条件がつくかと思いますが、北摂のほうでは危険回避とか安全面、早急に安全を確保すると、こういったところを早期に考慮して、国費なり府費なりの補助制度ができる前に市町村の単費で制度を運用したと、このように考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 泉州地域においては、遑っての制度の利用を認めているのは、泉大津市と泉佐野市、田尻町、貝塚市、この四つだったかなと思うのですがけれども、北摂の地域柄もあってということをおっしゃられました。

確かに被害の大きかったところでは、制度をつくるより前にブロック塀を撤去された方も対象にしようということだと思切った予算措置が行われているところでもあります。

私、幾つかの市の担当者に、電話ですけれどもお話を聞かせていただきました。どうして、そういう決断をされたのでしょうかということをお聞きしました。

そうしましたら、部長おっしゃるとおり、早急な安全回避を行ったと、いいことをされたわけですから、その方に対して自分たちが制度をつくるより前だからといって排除するわけにはいかないと、そういうことをおっしゃっておられました。当然のお答えだなと思って私は聞いておりました。

申し上げているとおり、地震が起こったのは6月18日。ブロック塀撤去の補助制度ができるのは、当然、地震が起こった後なのですよ。

制度を新たにつくるということですから、周知も含めて一定の時間が必要なのです。制度ができる前にブロック塀を撤去するのは、先ほど部長がおっしゃるとおり、早急な安全回避、新たな災害や事故を防ごうという至極真つ当な考えによるものだと私は思います。

前回は申し上げましたけれども、その思いと行いをあだで返すようなことをしてはならないと私は思います。

なぜ岬町は補助制度ができる前に遑って対象にしようとなされないのか、その理由を改めてお聞かせいただきたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

6月の地震以降、泉州、こちらのほうにおきましても、7月の大雨、また9月の台風等の被害で公共土木施設、道路、河川、その他公共施設もございしますが、かなりの災害被害を受けております。

このような中で、町の財政状況も厳しゅうございます。そんな中でできることとして、国費、府費、こういったものの補助がないとなかなか今の状況ではしんどいということで制度の変更はしておりません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 相次ぐ災害でお金がたくさん必要でしたと、岬町の財政事情が厳しいことを私は否定はいたしません。

では、お尋ねをいたしますが、この民間ブロック塀の撤去補助制度、この事業費が議会で提案をされて、それに基づいて運用され、出資をされているわけですが、事業費全額、もともとの予算と、それから現在までの支出をお答えいただきたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 予算額でございますが、1件あたり15万円の補助件数が20件ということで、300万円でございます。

現在、執行予定となっておりますのが、交付決定が10件ということで、先ほど申し上げましたが、この10件で言いますと約140万円ということになります。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この事業として議会に提案された事業費は全体で300万円です。そこから支給実績10件、申請を受け付けたのは10件ですと初めにお答えをいただいたとおり、10件については既に支出をしたと。その支出をした金額はおよそ140万円ですということでした。

ということでございますと、およそ160万円が現在残っているお金とに言えると思います。

さきにお答えいただいた、今後の支給の見込みですけれど、三、四件とお聞きしました。既に相談があって、いろいろ調査する中で、三、四件についてはこの制度を利用してもらえることになるなというお見込みなのでしょう。

まだあと1カ月ありますので、三、四件でとどまるかわからないところもありますから、仮に5件、この先さらに支給をするということになりましたら、1件あたりの最大金額が15万円ということになっておりますから、最大まで使うとして、5件で75万円ということになりますね。

そうしますと、まだ残額が予算の中から発生することになります。およそ85万円ぐらい残るかなと、私の今の計算でいきますと、それぐらい残ってくるということになるのかなと。65万円ですか、と思うのですが、今年度はあと1カ月で終わってしまいます。事業の300万円から既に支出もし、またこの先の見込みを使ったとしても事業予算は一定額残るとい

うことが現時点ではっきりしているところだと思います。

その残額を遡及対応に当てるといことはお考えにならないのか、お答えください。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在、見込みということで数件ございますというお話の中のことだと思いますが、あくまでも見込みであって、まだ後、少し時間がある中でどうなるかというのはわからないところもございます。

基本的に、遡及ということになりました場合に、国の補助がついてこないということで、町が4分の3、府が4分の1という形になりますので、1件で3件分の費用負担、数字的にはそういう形もございますが、基本的には、まだ補助制度が現時点では終わってないということと、先ほどから申し上げておりますように、今の町財政の中ではなかなか厳しいというところをもって、今のところ制度の変更はないと、このように考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 もともと300万円は事業費として使いましょうと、当然300万円の中の岬町が単独で出すのはその4分の1ということになるわけですが、もともとそれだけの事業はやりましょうというつもりで町としては予算を組まれたわけでしょう。

その分が残ることがほぼ間違いなくはっきりしていると私は思うのですよ。苦し紛れに、まだ年度は終わっていませんから、あと1カ月でどうなるかわからないみたいな、そんな駆け込みで、あと何十件もやってくるのですか、申し込みが。と私は思うのですよ。

これ、ちょっとあまり家永部長にわあわあ言っても気の毒かもしれませんが、まだあと1カ月しか残ってなくて、その期間におよそ85万円分、補助金として用意をしているお金が残っているという状況があって、何らかの形でこの85万円、町の予算からしたら小さいのですよ、私からしたら85万円って大きいお金なのですけれど、町全体の予算からいったら、本当に微々たるお金ですよ。

それを何らかの形で少しでも安全安心のために役立てるといことをお考えにならないのかということをお私はずっと思っているのですけどね。

それで、今、遡及の適用をした場合、国の補助がつかないとおっしゃいました。確かに、そのようになっております。そうであるならば、国に対して、どうして遡及適用の分のお金出してくれないのって国に言ったらいいのではないのでしょうかと私は思うのです。

それは、国に求めましたか。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまの質問にお答えいたします。

国のほうに直接求めたということはございません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 国のほうに直接求めたということはなかった。では、間接的には求めたのかという疑問が浮かびますけど、それはもう今はいいです。

大阪府は考え変えて、遡及適用にも府の補助金を出しますという考えを変えているのですよ。大阪府も自分とは自分とこで制度をつくったのですが、最初はその制度つくったよりも後に請求された分しか大阪府の持ち分4分の1なのですが、負担分出しませんよという考えだったのですが、府は市町村から申請があれば6月18日に遡って府の部分は出しますわというふうに考えを変えたのですよ。これ、非常に立派な考えだと思いますよ、私は。それを、本来、国もそういうふうにせなあかんの違うかなと私は思います。

ただ、それをここだけで言っても仕方ないので、ただ、国が現時点で府みたいな考え方の変更をしていないわけですから、だけど、良いことをした人を放っておいていいのかというのが私の思いです。

他の市町村に聞いても、遡及適用されている件数は本当に少ないのですよね、少ないのです。すごく少ないのです。

だから、岬町でも恐らく残っている金額の中にほぼ間違いなくおさまるでしょうと、わかりませんがね、可能性の話なので。

それなのに、どうして岬町が4分の1出す分が国が出さないばかりに4分の3出さなければならぬようになるねんということで、その分を岬町が負担しないということになるのは、私は非常に残念だと思うし、冷たいと私は思います。

他の市町村で、自分たちが制度をつくるより前にブロック塀を潰した方も対象にしていますというところが、大阪府下で制度を運用している半分以上でそういう思い切ったことをやっているのに、何で岬町にそれができないのかというのが私の率直な思いなのですよ、町長。

今ずっと言うてきたように、予算としては残りのお金はあるわけです。それは確かに、その分が残ったら、また一般財源に戻したり、ほかのことに使えるというものはあるでしょう。

でも、こんな年度末に残ってもどうしようもないとは言いませんけれど、この年度内に有効に活用するというのをぜひ考えてほしい。

予算額として一定額残っている、それから、ほかの市町村でもやっている。

それから、もう一つ言いますと、岬町は10月1日からの申し込みです。よそは7月から始めているところもあります。岬町が遅かったとは言いませんよ、制度つくったの。そやけ

ど、決して早かったとは言えませんでしょう。

では、岬町がもっと早く、例えば7月の段階でこの要綱をつくって募集を始めていたら、今、取り残されている人は取り残されなかったかもしれないじゃないですか。これこそ、私は不公平やと思うのですね。

言っているとおり、お金も残っている。よそはやっている。岬町は制度をつくるのが早かったとは言われない。この点を考えた上でも、私は遡及適用についても一度考えていただきたいと思うのですよ。町長、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 災害から住民を守るということは、これは言うまでもない。そういった中で、今回のブロック塀の撤去に対する補助制度が、よそよりも遅かったということについては、私としては認めさせていただきますけども、今、300万円予算組んでいるから、残り80万円程度ですか、あるから、それを使ったらいいじゃないかという論理は私が違うんと違うかなど。

うちには、やはり補助金の補助制度の要綱があつて、その要綱に従って4分の1は町負担ということで決めておるのですから、それを4分の3出すということは、1件に対して、1件のブロック塀に対して3件分出すことになるので、その辺は要綱をしっかりと見直す必要があるのかなど、このように思います。

ですから、300万円の予算の中の件については少し考え方の違いがあつてもこれは仕方ないのかなと思います。

ただ、安全性から言ったら、確かにおっしゃるとおり、地震、災害が起きて直ちにブロック塀の撤去ということになれば、その時点で町の判断というものをしっかりとしなかったということについては、やはり財政上の問題とかいろいろな問題があつて、担当としては苦慮しながら10月になったのかなど、このように思いますし、国が2分の1、大阪府が4分の1、それで町も4分の1ということの、そういう制度に乗っかってやったことが遡及ができないということでもありますので、これは一度、議会のあれもありますけども、財政上の問題もありますので、一度、時間をいただいて十分検討させていただきたいと、このように思います。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 要綱をいじる必要は一切ありません。要綱はいいものをつくっています。いいものとは言にくいな。私はもっと上限額を引き上げることとか、そういうことを希望しているのであれですけど。

遡及の問題で、要綱をもし変えるのであれば、要綱ですから。条例であれば変える場合は議会に提案していただく必要がありますけど、要綱は庁内の決まりごとですから変えていただくことはもちろんできるのです。

よそは、考え一つですわ、ここを変えたのは。よそも始めるときから、制度を始めたときから遡及を認めますというふうにして始めたところばかりではないのです。

後で附則としてつけ足すような格好で要綱の中に書き込んでいるところもありますし、いろいろ見せていただいていると、要綱の中に遡及のことは一切書いてないところもあります。

でも、ホームページを見ると、6月18日に遡って対象となりますと、はっきり書いてあります。

ですので、これは腹一つなのですわ。遡ってでも認めましょうと。今、町長は1件分が3件分になる、そうだと思います。

岬町が出すお金が、国が半分出さないばかりに1件分に出すお金が3倍になるわけですよ。それはおっしゃるとおりなのですわ。

これは国にひどいなと率直に思いますけど、目の前で良いことしている人がいる。その人を救えないというのは、やはり一番身近な自治体としてどうなのかということをおは疑問に感じます。

町長も今のご答弁で、時間が欲しいと。検討してみようというお気持ちなのかなということが感じられましたので、ぜひご検討をいただきたいと。自治体のお金の出し入れは5月末まで可能ですから、年度末は3月31日ですけれども、まだ少し時間もありますから、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

私はなぜこのことをこんなにこだわって言っているのか不思議に思われるかしれません。前回も取り上げて、3カ月後のまた今回も取り上げている。対象になる人も件数もそんなに多いわけじゃない。全庁的な影響って恐らくほとんどないわけなのですよ。

だけど、私がこれだけこだわるのは、安全安心を一刻も早く確保しようということをお心に決めて、補助制度があろうがなかろうが、思い切ったことを個人でやりはった、そういうまちの安全安心につながる。自分が被害を加えるわけではないのですよ。道を歩いている人にけがさせたらあかんと思ったから早く手をつけてこうしはったわけですよ、ブロック塀をね。

そういう人も救われないのかと、そんな岬町は冷たいところと違うだろうという思いがあるわけなのです。それで、私は3カ月しか経ってないのに、また今回もお聞きしました。

前回はあまりこのことに時間をかけることもできなかったので、今回はしっかり時間をか

けて聞かせていただきました。ぜひ、遡及申請も含めてご検討いただくように強く求めておきたいと思います。

私が質問の項目で書いておいたブロック塀の問題で、拡充と言いたかった一つは、この遡及適用なのですね。ほかの分野で、このブロック塀の撤去補助にかかわってもっと拡充していけることがあるのですが、それはほかの質問の時間がなくなっても困るので、私は幸い事業委員会に所属しておりますから、またそこでお聞きしたいと思います。

次の防災行政無線についての質問に移りたいと思います。防災行政無線、いわゆる町内放送の整備についてお尋ねをいたします。

この町内放送の改善については、これまでも質問をし、一刻も早い、聞き取りやすさの確保等を求めてきたところであります。

前回、2017年9月議会の一般質問で、放送が聞きづらい地域が町内に4カ所あるとお聞きいたしました。

改めてお尋ねしますが、聞き取りづらい箇所は現在でも変わらないのか、具体的に地域名をお示しいただきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

平成29年9月に同じ質問をいただいております、そのときは深日の陸出地区にある棟合周辺、それから多奈川東地区、17区の一部、中孝子の一部、この4カ所が音声が聞こえにくい区域というふうに答弁させていただいております。

その後の調査で、放送が聞き取りにくい区域は、まず多奈川東の児童遊園付近、東の交差点を左折したミニ開発したところである公園の付近です。それから、中孝子、町道逢帰線沿いということで、南海の踏切を中孝子から渡って上孝子へ行く手前の地区でございます。

それから深日ランプ高架橋付近、棟合地区の府道沿いでございます。

それから、もう一つは西畑の佐瀬川地区の4カ所でございます。

17区の一部について、放送が聞き取りにくいという情報がございました。現地確認の結果、聞き取れてはおりましたが、スピーカーの向きを調整することによって、よりクリアに聞こえるように、もう既に対応しております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 淡輪17区の一部については、既に改善が図られたということで、大変結構なことだと思います。

少し参考までにお尋ねするのですが、陸出の棟合地区については、聞き取りづらいという

ことでいいのか。前回も少し聞いたのですが、地図で確認したら、これはやっぱり音は届いてないのではないかなと思ったのですが、ほかのところも地図上で音声が届く範囲を記されているものを見せていただいて、確かに音が届きにくいところというのは確認されるのですが、恐らく周辺からの音で聞こえるだろうと認識できる場所なので、ほかの空白地域については。

ただ、この陸出の棟合地区、これは深日から孝子まで行く間で、すかっと全く音声が届いてない地域ではないのかなということも不安視されるのですよ。

あの地域もやはり聞き取りづらいという表現でいいのでしょうか。実情を少し教えていただきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

先ほど言いました棟合地区ですけれども、今までもかなり聞き取りにくいということがありまして、さらに深日ランプの高架橋ができましたので、そちらのほうにスピーカーは向いているのですけれども、非常に聞こえにくいと。

現地を確認しました。遠くで聞こえています。ただ、あそこは府道が走っている、電車が走っているということで、そういう電車が通ったり車が通ったときにはほぼ聞こえないというようなことを確認しておりますので、今回、そこには新設させていただきたいと考えております。

ですので、聞こえにくい地域ということで表現させていただいております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、その地域に新設する計画があるということが確認をされました。大変結構なことだと思います。

来年度以降、町内に屋外拡声子局を新設、更新をしていくという段階かなと思うのですが、少なくとも、今、挙げた四つの地域については、よく聞こえる状態が確保されるようになるのかどうか、来年度の予算でこの四つの地域を優先して屋外拡声子局を設置する考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。先ほど申し上げました、放送が聞き取りにくい区域4カ所については、全て新設を予定しております。

また、新たにできた公共施設、道の駅みさき等、その3カ所についても新設を予定しているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 あまりこのことで踏み込みますと、総務文教委員会の守備範囲かなと思いますので、あまり細かいことはここでは控えようと思いますけれども、今、お聞きしたところで聞き取りづらいと、はっきり調査の上、わかっているところについては新設をする。さらに新しい公共施設についても新設されるという計画でありまして、それ以外にも恐らく更新も含めて計画があるのかなと思っているのですけれども、設置される場合はよくご相談の上、地域の皆さん、特に自治区長さん、そういった方々とよくご相談の上、設置を進めていただきたいと申し上げたいと思います。

それから、この問題で最後にお尋ねするのですが、電話サービスも開始されると思います。

何か鳴っているのだけれど何て言ったのだろうと思って、ガラガラッと窓をあけて聞いたけど、もう終わってしまっていたということが私もしょっちゅうありますので、そういう方のために電話で、電話をかけたら、さっき鳴っていた町内放送がずっと流されていますよというサービスを始められると思うのですけれども、いつから利用ができるのか。また、その周知について、どのようになさるお考えかお聞きしたいということ。それから、前回ホームページでの内容の確認ができるように工夫されてはどうかということをご提案していたのですが、前はそれについては検討しますといった回答であったかなと思っておりまして、ホームページ上での確認も予定をされているのか、この2点について最後に確認したいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

平成30年度で、3月の末に平成30年度のその1という工事、親局と坊の山の中継局舎でございます。それが工事が済みますので、それが済めば電話による確認サービスはできるということで考えています。

4月1日からできるかどうかというのはまだ未定ですけれども、できるだけ早い段階でサービスができるような形にしたいと。

周知についてもあわせてやっていきたいと思っております。

それから、ホームページの件ですけれども、一応、ホームページのサービスにつきましては、機能は持っておりますけれども、担当課とまだ調整するまでに至っておりませんので、これも早いうちに調整させていただいて、できるだけそういうサービスが可能なように早く実施する形に持っていきたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 電話のサービス、ようやく来月の何日からかわかりませんが開始されるということで、積極的な周知を求めておきたいと思います。

ホームページでの確認なのですが、私がさっき言ったとおり2017年9月議会のときにホームページ上で放送内容を確認できるようにしたらどうですかという話をして、そのときと同じことを竹下様はお答えになったのですよね、今ね。

そういう機能があるのだけど、システムと連動させる必要がありますことから、今後、担当課と調整を図ってまいりたいと考えております。このときは別の危機管理監でございましたけれども。

1年半ぐらい経っているのに、同じかと少し残念でしたけれど、こちらについても急いで進めていただきたいと要望を申し上げておきたいと思います。

それで、引き続きの質問ですけれども、災害に強いまちづくりという観点の三つ目でして、町民体育館へのエアコン設置について、続いて質問をいたします。

過去にも体育館を利用される方から、夏の殺人的な暑さからエアコンの設置を求める声が寄せられておまして、議会でも求めた経緯がございますが、昨年の台風で避難所になり、スポーツによる利用はもちろんですけれども、災害発生時には避難所にもなることから、エアコンの設置を検討するべきということを改めて考えるところであります。いかがでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

昨年の9月議会でも答弁させていただきましたが、避難所としての生活環境の整備の必要性やエアコンの効果というのは重々承知しておりますが、町民体育館は生涯学習施設でありますので、避難所としてエアコンを整備するとなると、教育委員会との十分な協議調整が必要でございます。

また、町民体育館へのエアコンの整備となりますと、キュービクルの設置や耐震改修はされておりますけれども、かなり古い建物ですので、建物自体の改修なども考えられますので、膨大な整備費になると想定されます。

現実的に活用できる補助金も現在見当たらない現状では、エアコンの整備は非常に困難と考えております。

また、昨年の台風24号のときは、台風21号により淡輪小学校の体育室が被災した、そのため、その代替措置として町民体育館と淡輪老人福祉センターを開設したというところで

ございます。

危機管理担当としましては、夏場や冬場に災害が発生して町民体育館を避難所として開設した場合で、暑さ寒さによって共同生活が困難な状況が発生した場合には、エアコンのある近隣の淡輪老人福祉センターや淡輪保育所、淡輪幼稚園を避難場所に充てることを考えております。

また、あわせて学校体育館も含めまして、体育館の避難所開設時の暑さ対策、熱中症対策等につきましては、今後、据え置き型エアコンや水冷式エアコン、スポットクーラーなどのレンタル使用などについて調査検討してまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 お答えの中で、教育委員会との調整が必要だというお答えがありました。

ならばお尋ねをいたしますけれども、教育委員会と何か協議か何かなされたんでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

教育委員会とはほかの体育館等のクーラーの設置状況等、それから他市の状況、現状等について情報共有を行っているというところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 それは、設置に向けての話し合いとは少し言いにくいように思います。

補助金が見当たらないとおっしゃいますけれど、避難所ということで活用する補助金はありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

町民体育館もさることながら、小中学校の体育館へのエアコン設置も必要性が高まっていると考えるものであります。

普通教室のエアコン設置が実現をし、健康が守られ、学習環境の改善が大きく前進したことを改めて評価するものですが、子どもたちの安全と健康を守るのはもちろんのこと、災害時に避難所としての機能を果たすためにも、学校の体育館、体育室へのエアコン設置についても具体的に計画を持つべきではないかと考えるものであります。

昨年4月、文部科学省は、教室の望ましい温度を54年ぶりに改定をいたしました。最高温度を改定したのですが、その気温が最高気温、何度から何度に改定をされたのか、お示しください。

あわせて、体育館を使用する際、生徒児童が使用する際、温度や湿度を計測しているのか、お聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

学校の教室の適正温度ということですが、これは学校の環境衛生基準というのを文科省で定めておまして、教室の温度につきましては、人間の生理的な負担を考えますと、夏場30度以下が望ましいとされております。

ですが、平成30年4月1日に望ましい温度の基準を28度以下に改定したところでございます。

湿度計については、わからないですけど、温度計は設置しておまして、その基準に基づきエアコンの稼働をしております。

体育館につきましては教室と基準が違いまして、熱中症予防指針というのがございまして、こちらは基本35度以上、運動は原則中止ということになっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 測っているかどうか。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 温度計を設置して測っております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、最高気温の基準を示され、温度計を設置している、測っているということですね。

それで行きますと、測っている記録は手元にありますか、ありませんね。

これは急に言ったからすみません。

測っておられるようでありますので、その結果を私も確認をぜひさせていただいて、子どもたちが危険な状況の中で運動をしなければならない、また危険な状況があるから学校体育館の使用をやめないといけない、そういう状況がないのかどうか確認させていただきたいと思います。

温度計を設置されているということは評価したいと思いますし、引き続き計測についてもお続けいただきたいと思います。

学校体育館のエアコン設置については、今は設置率が全国的にも低い状況です。けれども、今全国的に教室へのエアコン設置が一気に進んでいるのですね。

それは国がまだついていないところを進めましょうと言って、補助金もさらにいいものを用意して募集をして、今年度中にお金も用意するからということで、来年の夏に間に合うようにということで追加の補正予算なんかも採択されたりしているわけです。

そういう動きがある中で、教室へのエアコン設置は進むでしょう。となると、今度は体育

館への設置なのですね。これは、恐らく国会でも議論されているところですし、今後、そういった予算措置もかなり広がるのではないかということは予想されますので、利用しやすい交付金の打ち出された場合に、すぐ手が挙げられるように、ぜひご準備をしておいていただきたいなと思います。

準備と言ったって、岬町だってお金を用意しておかないといけないわけですから、計算だけしておいたってダメなのですが、この間、補正予算、去年の11月に組まれた補正予算は、エアコン設置とかブロック塀の対策の補正予算、この金額組まれました。

それは11月17日に国会を通過して、その後の流れがすごく早いのですよ、すぐ開かれて11月中旬にはもう交付決定されているのですよ。

このスピードについて行こうと思ったら、本気でやる気でしたら、もう早くいろんな手を打っておかないと間に合わないと思いますので、ぜひ試算も含めてご準備を進めていただきたいと求めておきたいと思います。

最後の質問を行います。

旧深日ゴルフ場跡地を中心とする太陽光発電事業についてお尋ねをいたします。

この質問は前回の議会でも質問をし、答弁において、源蔵山と学文字山について、後世に語り継ぐべき歴史的価値のある伝承地であるとの認識をお示しいただきました。

この認識に基づいて、地域で活動されている団体からの要望も受けて、事業実施者である神戸物産との協議を行ってこられたと思いますが、進捗について確認をさせていただきます。

岬町から神戸物産に対して働きかけてきた内容や、現段階での事業者の意向をお示しいただきたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

旧深日ゴルフ場跡地で計画されております太陽光発電用地内にあります散策路の確保及び説明板の進捗状況についてご説明させていただきます。

平成30年12月18日に、岬ふるさと研究会、みさき自然散策会、岬町観光ボランティア協会の連名で、学文字山の登山道の確保並びに源蔵山の保全に関する要望書と署名があわせて提出されております。

この要望書の提出を受けまして、12月20日に太陽光発電所予定地におきまして町の各担当者と事業者との間で現地立ち会いを行っております。

その際に、文化財担当者より岬町ふるさと研究会等の団体の方から要望書の提出があった旨を伝えさせていただいております。

平成31年2月8日には、教育委員会から事業者に対しまして、学文字山の登山道の確保と案内板設置の要望書を提出しております。

その後、町長から事業者に対し直接電話されまして、要望書に対する回答を求めましたところ、2月13日に事業者から回答いただいております。

その回答内容としましては、従来の登山道をそのまま利用することは計画上難しいところではありますが、要望に応えるべく、可能な限り計画を修正し、登山道と源蔵山山頂付近の用地は確保するとの回答をいただきましたが、説明板の設置については難しいとの回答をいただいているところであります。

2月19日に、再度、岬ふるさと研究会等の団体の方から要望書と署名をあわせて提出されまして、町長と直接お話をさせていただいております。

その中で、町長から先ほど申しました回答内容を説明させていただきまして、一定の理解をいただいたところでございます。

登山道につきましては、散策ルートを確保できるよう引き続き事業者と協議を進めてまいりたいと思っております。

山頂付近への説明板の設置につきましては、現時点では困難であるとの回答をいただいておりますけれども、設置できる方策がないか検討を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 三つの団体を中心として署名活動に取り組み、合計1,300筆を超える署名数だったかなと読んでおりますけれども、本当に熱心に地域の宝を守ろうということで取り組まれてこれ、その思いに対して、岬町の担当職員もそうですし、町長も真正面からお答えになったと、今の回答を聞いて思います。

皆さんの願いをしっかりと受けとめて、町長が直接事業者には電話とはいえ、アプローチをされたということを聞いて、私は立派だなと思いました。それこそ町のトップのあるべき姿と私は思いました。

今後の方向性については、事業者も聞いておりますところ協力的なようで、可能な限り協力をしたいという意志も示されているようですし、ルートそのものは変わったとしても、分断されることがないように、また源蔵山の山頂についても確保してくれるということで、非常に協力的なお考えでよかったなと率直に思いました。

説明板の設置については、事業者側は難しいということでありましたが、今、ご答弁いただいたように、何らかの方策が検討できないかということで努力してみたいということが語られましたので、ぜひ、その点についても実現できるようにご協力をいただきたいと、改め

てお願いをして私の質問は終わります。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

言うまでもなく、この場での議論は全て住民のための議論であります。したがって、答弁者におかれましては、端的に、明確で住民にわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

まず1点目の、教育についてお聞きします。

初めに、道徳教育について。

少子高齢化と核家族化が急速に進む今、親、子、孫という世代間のふれあいが希薄になってきているように思います。

昔は1軒の家の中で、高齢者から幼児まで一緒に暮らしていました。大家族の生活では、人生経験豊かなおじいちゃんおばあちゃんが、未熟な親にかわって子どもたちに善悪や人に対する優しさなどを諭し教えていたという事実があります。いわば、家庭でしつけ、道徳教育を行っていたと思われま。

心が未発達で、心と体の成長が伴わない大人が増えている昨今では、幼児虐待、いじめなどがメディアで大きく取り上げられ、連日報道されています。

相手の心や体の痛みをわからないまま大人になってしまった結果、これらの事件に至っているのではないかと感じます。

このことから、道徳教育の必要性、重要性を感じずにはおれません。

そこでお聞きします。岬町の小中学校での道徳教育は、現在、授業での取り組みはどうなっているのか。そして、今後はどのように取り組んでいくのか、お答えをお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

小中学校では、道徳の時間が週1回、教科外活動として従来設けられておりましたが、平成27年に学習指導要領が一部改正され、道徳は特別の教科として位置づけられ、小学校では平成30年度から実施され、中学校では平成31年度から全面実施されるということになっております。

この道徳が教科化されるに至った背景としましては、児童生徒がいじめを苦にみずからの命を絶ったり、少年らの暴行によって死亡したりといった痛ましい事件が報道され、いじめの防止に向けて道徳の充実が重要であるということが背景にあります。

特別の教科道徳における目標としましては、道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸課題についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとなっております。

いじめなどの重大な問題も少なくない中、道徳教育の必要性は高まっていると考えております。

岬町では、平成29年度から各小学校中学校に道徳教育担当者を置き、道徳教育担当者会として年4回の研修及び連絡会を実施しております。

小学校では平成30年度から年間35時間の道徳科の授業を実施し、新しく採択された教科書を用いまして、週1回の授業を実施しているところでございます。

小学校3年生の教科書教材、「汚れた絵」というのがあるのですが、そこでは過ちを素直に反省することの大切さに気づかせ、正直に伝えようとする判断力や心情を育てるということを教えております。

小学校4年生の教科書教材「本当の思いやり」では、相手の気持ちを考えることの大さを学ぶなど、子どもたちが道徳的価値の理解をもとに自己を見つめ、自分の生き方について考える授業を行っておるところでございます。

中学校では、平成31年度から年間35時間、週1回の授業を予定しており、中学校の道徳教育担当者が小学校の研究授業を参観するなど、来年度の全面実施に向けて準備を進めているところであります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 急激な少子高齢化、核家族化、情報化など、激しい社会変動の中で子どもたちは生活をしております。

メディアからは殺人、自殺、虐待などのニュースが毎日のように流れ、またゲームにおいては格闘、戦争などを内容とした残虐な商品が次々に発売されております。

個性や主体性が求められながら、それを発揮しようとするれば阻害されかねない社会、ますます希薄化する人間関係など、子どもを取り巻く状況は決して良好なものとは言えません。

このような社会状況の変化からも、道徳教育の必要性、重要性、またその方法を検討する必要があると思いますが、教育委員会としてはどのように考えるのか、教育長に伺います。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 坂原議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、学校の中で小学校は平成30年度、今年度から正式に35時間、そして来年度、平成31年度から中学校が35時間、単なる授業だけでなく、議員も言われた、お話しされた核家族化が今非常に進んでおります。それを、やはりおじいちゃんやおばあちゃんの代までいろいろ教えてもらえる、そういう環境を学校の中でいろいろと、教材の中で勉強していくということで、教材を今、情報公開コーナーのほうにも置かせていただいておりますし、皆さんにも見ていただいて、こういうことを、授業をやっているんやなということを広く皆さん方に示しているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 道徳教育の必要性について、ただいまは社会状況の観点からお聞きしました。

次には、家庭教育の観点からお聞きしたいと思います。

家庭内での過保護や過干渉。育児に対する自信喪失など、家庭環境に関する問題が昨今指摘されております。

親に従順である子どもに育てるのがしつけであるとか、子どもに苦勞や不便さを感じさせないことが行き届いた家庭教育だと思い込む親が昨今多くなってきているのではないかと思います。

また、子どもに不満をぶつけるだけで、叱ることができない親。あるいは、子どもに我慢をさせることができず、全て子どもの言いなりになってしまう親も増えているように思われます。

さらに、児童虐待も増加傾向にあるのも周知のとおりでございます。

子どもは親の愛情と家族の信頼関係の中で物の見方や考え方、そのほかさまざまな価値観を身につけていくものと考えますが、このような家庭の教育力の低下は極めて深刻な事態だと思います。

そこで、教育長にお聞きしますが、学校からは家庭教育に何を求めるのか。また、求めてきたのか。結果はどうであったのかを伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 ご質問にお答えしたいと思います。

確かに、過干渉の話しされておりましたとおりでございます。

学校のほうでは、全て家庭の中に入っていくことは困難な部分がございます。ただ、学校のほうへはスクールカウンセラー、それと、また教育委員会、我々。ソーシャルワーカーと

というようなことでいろいろな社会問題を相談するコーナーを設けております。

また、そういう電話も、これは大阪府教育委員会の責任の範囲でフリーダイヤルを設けているわけでございます。

先ほど聞かれた部分でお答えできないというのは、どういう話があったのか、どういうふうに進んでいるかというのはちょっと私、今の段階では手持ちがございませんので、お答えできないので申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、次の側面でございますが、道德教育に対する教員の姿勢、これは学校側、先生の側、先生の側面からの観点としてお聞きしたいと思っております。

道德教育として豊かな人間性を育む教育、これが道德教育ですけど、道德教育を実践して、すぐれた実践例が数多く報告されている、これも事実でございますが、その反面、道德教育は家庭で行うべきものであって、学校で指導するものでない。また、道德性は自然に身につくものだから取り立てて指導するものでないとか、生活指導を十分に行っているのも道德の時間は必要ない。あるいは、学校ではやはり教科指導が最優先であるなどと道德教育の本質について理解しないまま、その指導を怠っているケースも一部に見られると聞き及んでいます。

学校の先生たちが指導することを放棄してしまったのでは、心の教育はなし得ないと思っております。

この点について、教育長はどのように考えるか。また、どのように教員に指導したのか伺いたいと思っております。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 議員のご指摘でございますけれども、そのために、今回、教科書を採択し、平成30年度から小学校、そして中学校は平成31年度からというスタートになったわけでございます。

今までは教科書のない道德授業、クラスでいろいろ話し合いをする、いじめ問題やいろいろな家庭の問題、それをオープンできる部分については話し合いをしてたわけでございますけれども、このたびいろんな教材を使いまして、そして道德の授業を行うと。

現実に平成30年度、今年度はその1年目がスタートして、終えようとしているところでございます。

教員のほうにも、常に道德教育の大切さというの、これは管理職のほうから校舎長会のほうできっちりと指導いたしまして、学校のほうで徹底していただくということで進めていく

という予定でございます。

今年はまだ進んでいるということでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 埼玉県志木市というのがございます。この埼玉県志木市では、平成30年3月の議会において、志木市子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援する条例というのが可決されました。もう一度言います。志木市子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援する条例ですね、こういうのが可決されたと聞き及んでいます。

この条例の目的は、子どもたちが次の社会を担い、その健やかな成長が市の発展の基礎をなすものであることを鑑み、家庭教育の支援に関し、子どもの健やかな成長に向けて必要な生活習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的とするとあります。

岬町でもこのような条例づくりを検討してはいかがでしょうか、教育長いかがでしょうか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 今、議員のほうからご指摘いただきました志木市、1年前に子どもの健やかな成長を支援する家庭教育を支援するという条例のことをお聞きしました。

私、現実にはそれは拝読しておりませんが、今、ご指摘いただいた分につきましては定例の教育委員会で一応参考資料を取り寄せて、また町長とそこらを協議して、そして教育委員会のほうにあげていきまして協議したいと思います。

どれぐらいの市町村がやっておられるか、それも私も勉強不足で申し訳ございませんけれども、今日お聞きしたということで、きっちりメモできておりますので、よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、次に学力向上の取り組みについて、その成果と課題を伺います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

主な学力向上の取り組みとしましては、小学校におきましては学力向上チャレンジアップ事業を実施しております。

この事業は、基礎的な知識や技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を養うための診断テストで、小学校3年生から6年生までを対象に、国語、算数、理科、社会の4教科について実施し、その診断テストの結果から子どもの学力実態や学校、学

年の状況を把握するものであります。

過去3年間の学力推移を見ますと、各学年とも徐々にではありますが向上してきており、全国平均を上回る学年もあり、一定の成果を上げてきているところであります。

そのほか各小学校におきましては、朝と昼休みに15分間の基礎学力の定着を図るため、漢字や計算に取り組み、基礎学力の向上に寄与しているところであります。

また、地域のボランティアによります放課後学習も実施しているところです。

中学校では、以前より主体的な学びの授業を実践し、授業改善を行ってきているところであります。

昨年度より、中学校学力エンパワーメント事業としまして、教員が学識経験者の助言、指導を仰ぎながら、校内での授業改善の取り組みを推進するとともに、教員の授業力の向上を図っているところであります。

また、終礼時の15分間を活用しまして、学んだことを復習するための基礎基本の学習にも取り組んでおります。

成果としましては、平成30年度の全国学力学習状況調査の結果では、小学校の国語、算数のA問題、いわゆる基礎基本問題につきましては全国平均を上回っております。

B問題、いわゆる活用問題については下回っております。

中学校につきましては、国語、数学のA問題、B問題ともに大阪府平均を上回っているところであります。

課題としましては、小学校におきましてはB問題によります活用力、表現力についての課題があることから、全ての教科において応用力を養うために必要となる読む力や自分や他者の考えをまとめて書く力の育成を図っていきたいと考えております。

中学校におきましては、現在行っておりますグループ学習でのさらなる効果的な深い学びを展開し、そして基礎、基本の定着を目指し、全国平均を上回るよう努めてまいりたいと考えております。

今後も引き続き、学力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいま澤教育次長から子どもたちの学力向上に向けたさまざまな取り組みを具体的に説明していただきました。

小学校では、朝と昼休みに15分間の漢字や計算の時間が持っていると。また、放課後学習も実施していると。中学校では、終礼の15分間を復習に当てていると。さまざまな取り組みで、そして一定の成果を得ているとのことでした。

そこでお聞きしたいのですが、その取り組みとは、岬町独自のものでしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 お答えさせていただきます。

小学校の朝と昼休みの15分間の基礎定着の勉強と放課後学習、中学校におきます終礼時の学習ですけれども、ほかの市町村の状況については、調べておりませんので、岬町独自かというのはわかりかねるところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 なぜ聞くかと言いますと、具体的な取り組みを実施しているということですよ。

具体的な実施をしているということは、取り組みをしたということは、現状を把握した上で改善のために具体的な取り組みを決めたと思うのですよね。それで今、聞いたのですけど。

私は、昨年12月議会でも学力向上の取り組みについて質問しました。また、今年に入っても教育総合会議というのを開催されて、その会議では学力向上についても議題に入っていたと聞いています。

そこでは、岬町の学力の現状を報告しただけに終わっているのか、あるいは岬町の子どもたちの学力の課題も含めて、今後の取り組みを議論されたのかについて、笠間教育長から答弁をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 確かに、坂原議員からのほうに昨年12月ご質問いただきました。

あのときにお答えしたのは、2学期を前倒しと、8月25日から2学期をスタートしたいと、そこまで大体足かけ3年ほどかかりました。やっと規則の改正もできまして、平成31年度から8月25日を2学期スタートと。岬町も他市町村に遅れないようにということでスタートすることになりました。

その中では、やはり子どもたちの時間に、先ほど15分とか、どこでもやっているのかというご質問ありましたけども、いろいろとそういう昼休み中の時間は大切でございますし、子どもたちに8月25日スタートできることによって、9月、10月の災害の休校とかいろいろなケースに対応できるかなというふうに思います。余裕ができるのかなというふうに思っているところでございます。

今さっきお聞きいただいた総合教育会議の中では、パワーポイントを用いて、現状とか写真も入れながら説明し、今の岬町の現状についてご説明したところでございます。

皆さん方に知っていただきたいということで、そういうパワーポイントを使っておりますので、よろしくお願いします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 次に、中学校の部活動についてお聞きします。

これは、昨年12月議会で中学校の部活動について質問いたしました。

その中で、町民体育館と発言したのですが、町民体育館で保護者が使用料金を支払ってスポーツ少年団の子どもたちが運動しているという現状をお話しさせていただきました。

そこでは、スポ少でスポーツをしていたが、中学校に入ってそのクラブがないと、部活がないというので、中学校で部活動として活動できないので、夜、体育館を借りてその活動を続けているという話だったのですね。

その内容については確認できましたか、どうかということを確認したいのですが。また、それも含めて、そのときの私の趣旨は、中学校の部活動、顧問を担当する先生が足りないのであれば、外部から指導者を招聘してはどうかという提案をさせていただきました。

その辺についても、例えば今回の当初予算に何か反映されているのか、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

町民体育館では、バレーボールとかバドミントンとか、各種のスポーツ少年団に利用していただいているところであります。

使用料が定められておまして、通常は2時間で800円というところですがけれども、スポーツ少年団につきましては減免ということで、2時間400円で使用していただいているところでございます。

先ほどのご質問の中にありました、小学校でスポ少で活動していた中で、卒業しても続けたいと。ところが、中学校にはクラブがないということですがけれども、例えばバドミントンジュニアでは、中学生の方も混じった中で体育館を使って利用していただいているというところでございます。

クラブ数が減少する中で、新たな部活動指導員等の導入についてということですがけれども、既にご存知のことと思いますけれども、部活動指導員につきましては、平成29年度に学校教育法施行規則が改正されまして、教職員の長時間労働の解消に向けて、部活動指導を学校外部の人材が担うことができるよう、部活動指導員というのを国が制度化したところであります。

中学校部活動における学校教員以外の指導者の方は、今までは補佐役という立場であり、大会への引率などができませんでしたが、部活動指導員はこの施行規則におきまして、中学校、高校での部活動の指導や引率を行うことができると規定されておきまして、部活動に関しては学校教員に準じる役割を負うことができるようになっております。

この部活動指導員は生徒に対する専門的な技術指導や競技経験のない教職員への支援のほか、大会や練習試合への生徒の引率、保護者への連絡などについても部活動指導員が行うことができるようになるなど、減少しつつある部活動の充実につながるものであると考えているところであります。

しかしながら、この部活動指導員の導入あたりましては、その身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償等に関する規則の整備が必要とされております。

国がガイドラインを定めたところですが、都道府県は運動部活動のあり方にかかる方針を作成し、市町村は都道府県の方針を参考に設置する学校にかかる運動部活動の方針を作成することとなっております。

現在、本町ではその方針を作成中であります。

引き続き、この方針に引き続き、規則、実施要綱を策定することになりますけれども、学校関係者や地域スポーツの関係者とも検討協議を行い、ボランティア等の外部指導員の導入もあわせた検討も進めてまいりたいと考えております。

ということで、当初予算にはまだ計上しておりません。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これも、12月議会で質問したのですが、そのときの答弁として、岬町としてガイドラインをつくって、学校現場と調整したいと思っておりますとの教育長の答弁でした。

その後の進捗状況を、教育長にお聞きします。どうでしょうか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 ガイドラインの話でございます。

確かに、昨年の9月にスポーツ活動に対するガイドラインが大阪府のほうから示されております。

その後、今回の働き方改革ということで、文化活動のほうにも先生方の負担が大きくなっていると。そういうことで、何とか働き方改革というのは、先生の授業時間、課外に使うクラブ活動の時間というのを非常に使っているということで、先月、平成31年2月に文化活動の指針が示されて、それをタイアップして大阪府のほうから説明がございました。

岬町のほうでは、今、進捗状況でございますが、その状況を把握しながら、今月、来月に

かけて定例の教育委員会の中でもんでいきたいと。そして条例化じゃなく、規則をつくっていかないかなというふうに思っているところがございますので、今、調整段階ということでございますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ぜひ、これは全て子どもたちのための政策でございますので、この場の答弁だけで終わらずに、その後、政策を着実に進めていっていただきたいと思います。

次に、2点目の住民サービス向上への提案に移りたいと思います。

初めに、住民票などの証明書発行をコンビニでも発行できるようにしてはどうかという提案です。

そもそも、住民課窓口で発行する証明書にはどのような種類があり、年間どれくらい発行しているのか。また、コンビニ交付とはどういうものか。近隣市町の実績などを踏まえ、詳細をお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 お答えいたします。

まず、窓口で発行する証明書でございますけれども、住民票、それから戸籍の謄抄本、印鑑証明。また住民票では、謄抄本、除票、住居の証明など。戸籍では、全部事項証明、個人事項証明、また除籍等があります。

発行枚数でございますけれども、平成29年度では、住民票に関する証明書が7,130枚、印鑑証明では4,345枚、戸籍に関する証明書では5,817枚が発行されております。

また、平成30年4月から1月までの窓口の申請ですけれども、住民票では3,859件、印鑑証明では窓口申請の数が2,464件、戸籍に関する証明書では2,079件の件数がございます。

コンビニ交付はどのようなものかということでございますけれども、コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明書が、全国どこでも最寄りのコンビニエンスストアなどの店舗内に設置されているキオスク端末というものから取得できるサービスです。

コンビニ交付で取得できる証明書の種類は、住民票の写し、住民票の記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明などですが、市区町村により取得できる証明書の種類が異なります。

コンビニ交付の利用に当たっては、申請から証明書の受領まで、全ての手続をコンビニエ

ンスストアの店舗の端末で行いますので、周りの人の目に触れずに証明書を取得することができます。

この端末に、カードでありますとか証明書がお忘れにならないようなアラームでお知らせするような防止対策もごさいます。

全国、府下、また近隣の導入状況でございますけれども、コンビニ交付のサービスを提供している市町村数は全国で2月17日現在ですけれども1,741団体中583団体。大阪府下では43団体中23団体。堺市以南では13団体中4団体という状況となっております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これは、実現すれば住民が役場の窓口に来なくても発行できるというもので、住民の利便性を図るためにはいいのではないかと思います。

私の調査したところによると、泉州地域の市町では、泉佐野市が平成26年6月から、和泉市が平成28年4月から、岸和田市は平成29年4月から実施していると聞いております。

また平成31年、今年の4月からは熊取町がコンビニ交付を導入すると聞いています。熊取町に確認したところ、初期費用も相当かかるようでございますが、その初期費用の2分の1、また利用料、保守料の2分の1、これはランニングコストのことですね。これも3年間2分の1、国からの交付金で賄われるというようなことをごさいました。

費用のかさむことではございますが、住民の利便性を図るため、岬町においても導入に向け、さらに検討をお願いしたいと思います。

次に、住民票の表記についてお聞きします。

住民票の表記というのは、住民票の自分の住所ですね、住所を住民票に住所地番までしか入っていないということですね。要するに、アパート、マンション名、何号室、そこまで書いていないということだったのですが、これは、私が直接住民から相談を受けたものです。

その内容は、岬町外に住む子どもが町内に引っ越ししてきたので、運転免許証の住所変更の手続をしたと。岬町役場住民課窓口で住民票の発行を受けて警察署に届けたが、その住民票にはアパート名と部屋番号が記載されていないので、証明書として不十分だとしてほかの書類の提出を求められたということです。

その方は、ほかの人に聞くと、他の市町村では住民票にアパート名、部屋番号が記載されているというのを聞いたそうです。なぜ、岬町では記載されていないのかという相談でございました。

そこで伺いますが、現在、岬町で発行する住民票には、なぜアパート名、部屋番号が記載されていないのか。今後はどうする考えかお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 マンションなどの集合住宅にお住まいの方の住民票の住所表記につきましては、現在、町名、字名、地番までを表記しております。他の団体では、マンションなど集合住宅にお住まいの場合、そのマンションなどの名称、棟番号、部屋番号など肩書と称しますが、この肩書を住所地番などに記載しております。部屋番号のみを記載している市町村もございます。

住民票への肩書の記載につきましては、他の市町村からの転入や町内転居の際、転入される方が記載した集合住宅の名称や部屋番号などの肩書は住基システムにデータとして保有いたします。

これまで住基システムにおいて肩書を表記しない設定となっており、住基システムを元にも他課において各帳票を作成しているシステムとの関連性や整合性において、十分な検証と連携が行われなかったため、肩書表記の設定の解消に至らないまま現在に至っていると考えられます。

また、住民票の記載事項が変更されることに伴い、戸籍の附票でありますとか、本町外の本籍地市町村への通知など付随する事務処理が発生いたします。

この住民票に地番以外の集合住宅の肩書を記載していないことにつきましては、自治体や公的機関からの各種通知書が確実に届かない場合、また居室の番号を記載することが適切であるという総務省からの通知もございます。

よって、住民票に集合住宅の名前や居室番号の肩書を記載していないことについては、適正に欠けると認識をしております。

現在、これらを解消するため、正確な住所を記載するために、住民票への肩書につきましては、システムの改修を終えております。

また、その後バージョンアップが行われておりますので、近々にセットアップ作業を予定しております。

現在住所への肩書記載を手入力により措置しておりますが、肩書記載システムの稼働に向け他のシステムへの影響など、電算システム上の最終確認でありますとか、また表記の名称、周知方法などを準備中であります。

この電算システムによる肩書記載の準備が整い次第、実施する予定でおります。

あわせて、対象世帯への通知を初め、町のホームページなどでお知らせをさせていただきたいと思っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 岬町が発行する住民票にアパート名、部屋番号が記載されていないという事実を私が知ったのはたまたま最近だったということで、実は関係者の間では何年も前からわかっていたと後になって聞きました。

これは、法的に見ても地番の記載のみでなくアパート名、居室番号まで記載するとなっているのに、なぜ今までその対策が講じられてこなかったのか、その点についてお答えください。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 この肩書の表記につきましては、その地番にある建物の名称でありますとか、個人が記載した名称など、統一した名称が記載されておらず、また、当時の電算システムに移行した際に、システム上、肩書を表示していないという設定でありました。

これを解消するために、他課のシステムを元にして出す帳票など、いろいろと連携をして、その関連性でありますとか整合性において十分な検証と連携が行われなかったため、これまでその肩書を記載しないという設定が解除されなかったということが大きな原因でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 それは答弁になっていない。

それがわかっていたら、何でもっと早いこと対応しなかったのですか。それを聞いているのでしょ。もう一度答弁してください。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 私が原課におりました以前からも、電算のシステムにおける設定の解除に至っていないということは承知しておりました。

これを解消するべく、システムの改修を行うことも検討を続けてきておりました。

また、大阪府からもこの件につきましては早く記載をすることの要請もございました。

これは、担当といたしましては非常にここまで遅れたことにつきましては、非常に反省をいたしております。

これは、一つの職務の遂行に至らなかった点を反省をいたしたいと思っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その対策を講じるのが遅くなった分だけ住民に不利益がかかっているわけでしょう。住民サービスを一番考えてしなければならないところが住民課の窓口ではないのですか、そうでしょう。それを反省してください。

この3月の岬だよりにその件について掲示がありましたね、告知がありました。

それを見たのですが、非常にわかりにくいですね。小さい記事やから見過ごされてしま
いますね、あれでしたらね。

要は、今まで岬町の住民票にはアパート名、部屋番号名は記載されてないけども、窓口で、
さっきの話みたいに、免許証の住所変更、そういうときみたいに、住民票にアパート、マン
ション名、部屋番号まで書いてほしい。そういうのが要る方は窓口で言うてくれと、そうし
たら対応しますということですね。

あれだけでしたら不十分ですね。ですから、窓口にもその旨、わかりやすく掲示してほし
いと思います。そこに来たら住民がわかるように。そうして周知徹底してほしいと思うので
すけど、その点どうですか。

○道工晴久議長 しあわせ創造理事 波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 この3月1日の岬だよりで、今、議員おっしゃるとおり、肩書
の表記につきまして、窓口でのご相談をさせていただくということで周知をさせていただきました。

窓口にもA4ですけれども、小さいもので、窓口には準備をいたしておりますので、掲示
が遅れて大変申し訳ございませんけれども、窓口のほうに掲示をするようにしておきます。

○道工晴久議長 坂原議員に申し上げます。まもなく5時ですが、そのまま継続して延長した
いと思いますので、よろしくお願いします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 住民にわかるように、小さく書かないで大きく書いてほしいです、見てすぐ
わかるように。今までそれだけ迷惑かけたのだから、それぐらいしてください。

特に、波戸元理事におきましては今年3月に退職されると聞いております。くれぐれも引
き継ぎをしっかりと行っていただくようお願いしておきます。

3点目の質問です。

ここでは、過去に質問した項目について、その進捗状況を確認いたします。

初めに、避難所開設準備委員会の設置についてお聞きします。

災害発生時に避難所となる各集会所などでは、地元住民による運営が必要不可欠と思われ
ます。

そのため、事前に地元住民で構成される自主防災組織などが中心となって、非常時の行動
を確認しておく。いわば、避難所開設準備委員会などを設置してはどうかと提案したもので
すが、この避難所開設準備委員会の設置について、その後の進捗状況をお聞きします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

自主防災組織等によります防災訓練などにおきましては、減災対策の啓発、それから消火訓練、避難訓練などが中心となっております。避難所の開設運営にかかわる訓練まではまだ実施できていないというのが現状でございます。

したがって、避難所開設準備委員会等の設置までには現在至っておりません。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これは、非常時に住民を守るため、ぜひとも担当課が積極的に地域住民の意識啓発を促していただきたいと思っております。

次に、最後の質問です。避難個別支援策についてお聞きします。

確認ですが、避難個別支援策とは、災害発生時に避難するのに支援が必要な人をリストアップして、個別に支援計画を策定するというものです。

岬町では、平成27年に避難行動要支援者名簿システムというのを導入していて、平成27年ですね、導入して、早くから非常時の避難個別支援について取り組んでこられました。

これは、住民の命を守るという危機管理意識の高さを物語るもので、その取り組みは称賛されるべきものと評価しております。

避難個別支援策について、その後の進捗状況はいかがですか。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

まず、避難行動要支援者登録の状況につきましてご報告させていただきます。

平成29年度では、対象者3,107名のうち返答者は860名で、その内訳は、同意するが815名、同意しないが31名、施設等に入所されており、避難支援を必要としないが14名となっております。

そして、本年1月に、前年度に返答いただいた方を除いた平成30年5月末時点での対象者2,580名に、2回目の登録制度のお知らせを送付しまして、現時点で約290名の方から返答をいただいております。今後も引き続き返答が届く見込みとなっております。

続いて、個別計画の作成状況につきましては、これまでは登録制度への同意の促進、要支援者情報の収集、名簿システムへの情報入力、避難支援等関係者との要支援者名簿の情報共有を優先して作業をしてきました関係上、まだ個別計画の策定には至っておりませんが、同意を得た方を対象に早急に個別計画を作成する必要があります。

今後、本年度に同意を得られた方の情報をシステムに入力後、来年度から個別計画の作成に着手したいというふうに考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 この同意というのは、対象者に対して避難のときに支援を受けるかどうかということ同意書をもらうということですね。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

一応、同意していただいたということは、情報をそういう支援等関係者のほうに情報を共有してもいいよという同意でございまして、ただ、それが個別計画につながってまいりますので、同じような形になるのかなど。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ちなみに、その対象者が何名かというのを今、答弁されましたか。数千名いるわけですね、約3,000名強かなと思うのですが、その対象者の数が多いと、それからまた支援する側の人、関係者も多岐にわたると、いろんな関係者がいるわけですね。そういう意味では、個別計画を作成する作業というのは、相当時間と労力を要するものと思います。

しかし、個別計画を作成していくための努力の一つひとつが、それらの全てが住民の命を守ることに繋がっていると思います。

その自覚と誇りを持って、これからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります

○道工晴久議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月5日午前10時から会議を開きます。ご参集よろしく願いいたします。

(午後5時08分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成31年3月1日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 出 口 実

議 員 竹 原 伸 晃